

介護報酬引き下げで 訪問介護はどうなりますか

訪問介護事業所緊急アンケート報告書

2024年5月

大阪社会保障推進協議会

訪問介護事業所緊急アンケート報告書

目 次

「訪問介護事業所緊急アンケート」結果の報告にあたって……………	3
1 訪問介護の介護報酬が引き下げられたことについて	
（1）訪問介護の介護報酬引き下げについてどう思われますか。 ～だれひとり納得していない報酬引き下げ ……………	4
（2）訪問介護の介護報酬が引き下げで考えられる影響（複数回答） ～9割が「経営困難」、8割が「賃金改善困難」などヘルパー不足に拍車 「意欲低下」、「募集困難」「離職増加」も7割の事業所が危惧 ……	4
（3）介護報酬引き下げについてのご意見（自由記述） 国への怒り悔しさとともに、廃業・閉鎖を考えている声も ……………	5
2 事業所の現状について	
（1）訪問介護事業所で困っていること ……………	20
（2）9割の事業所が「人員不足」を訴える 「募集しても人が来ない」「ヘルパー高齢化」は8割 ……………	20
（3）現場から国に対して伝えたいこと。国に望むこと（自由記述） 国に分かってほしい「実態」、「思い」 ……………	21

「訪問介護事業所緊急アンケート」結果の報告にあたって

国は、2024年4月の介護報酬改定で、訪問介護費（基本報酬）を2～3%引き下げました。深刻な人手不足に陥っている訪問介護事業は、ますます求人難になり、ホームヘルパーの退職や事業所の縮小・撤退を招くことが危惧されています。しかし国は、こうした実態を十分に把握していません。

私たちは、国（厚生労働省）に対し、早急に介護報酬の「再改定」を行い、訪問介護費の引下げを撤回し、報酬を引き上げることを国に求めたいと思います。そのために訪問介護事業所の実態を広く明らかにするための緊急アンケートを実施いたしました。

4月19日から5月15日と3週間余りの限られた期間ではありましたが、1480件配布し、大阪府内一円から366件の回答がありました。

アンケート回答には、介護報酬引き下げに対する怒りや悔しさとともに、訪問介護の現場の実態や事業経営の困難さを切々と訴える記述が非常にたくさん寄せられました。

取り急ぎ報告書にまとめ、厚生労働省に提出するとともに、関係者で共有し、訪問介護費引下げ撤回・介護報酬再改定を求める運動の糧にしたいと思います。

2024年5月29日 大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員会

○訪問介護事業所緊急アンケート概要

アンケート実施期間

2024年4月19日～5月15日

アンケート配布・回収方法

- ①大阪市内訪問介護事業所の一部に大阪社保協からFAX依頼
- ②大阪市外は地域社保協が訪問介護事業所を訪問し依頼
- ③大阪民医連加盟の事業所に郵送で依頼

上記ともGoogle foam 及びFAXでの回答を併用

アンケート配布・回収

配布数 1480件

回収数 366件

1 訪問介護の介護報酬が引き下げられたことについて

(1) 訪問介護の介護報酬引き下げについてどう思われますか。

～だれひとり納得していない報酬引き下げ

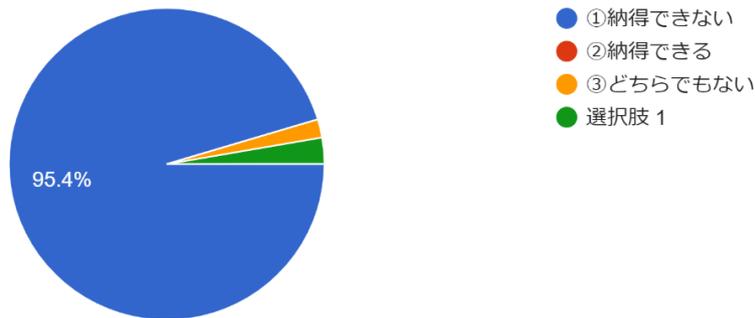
2024年度介護報酬改定において、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことについては、95.4%が「納得できない」と回答しました。「どちらでもない」が1.9%あったものの、「納得できない」は0件であり、今回の介護報酬引き下げは訪問介護事業所のうち誰一人納得していないことが分かります。

(表1) 訪問介護の介護報酬が引き下げについてどう思われますか。(回答：366件)

回 答	件 数	割合
納得できない	349件	95.4%
納得できる	0件	0%
どちらでもない	7件	1.9%
不明	10件	2.9%

①訪問介護の介護報酬が引き下げについてどう思われますか。

366件の回答



(2) 訪問介護の介護報酬が引き下げで考えられる影響（複数回答）

～9割が「経営困難」、8割が「賃金改善困難」などヘルパー不足に拍車「意欲低下」、「募集困難」「離職増加」も7割の事業所が危惧

訪問介護の介護報酬引き下げで考えられる影響についての回答では、89.3%が「事業所の経営が苦しくなる」と答えました。次に「ホームヘルパーの賃金改善が難しくなる」が79.8%に上り、経営難がすすめば賃金改善も展望が持てなくなっていくことが伺えます。

さらに、介護報酬が下がることにより、「ホームヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」と76.8%が答えています。

「ホームヘルパーの募集が困難になる」(70.8%)、「ホームヘルパーの離職につながる」(68.6%)とヘルパー不足にいつそう拍車がかかる事態となりつつあることが分かります。

厚生労働省は「処遇改善加算の加算率引き上げ」を強調しますが、訪問介護事業所の約8

割がホームヘルパーの賃金改善が難しくなると考え、募集困難、離職につながることも7割の事業所が危惧している事実を受け止めるべきです。

(表2) 訪問介護の介護報酬が引き下げで考えられる影響(複数回答可) 回答: 366件)

回 答	件 数	割合
事業所の経営が苦しくなる	327件	89.3%
ホームヘルパーの賃金改善が難しくなる	292件	79.8%
ホームヘルパーの意欲・モチベーションが下がる	281件	76.8%
ホームヘルパーの募集が困難になる	259件	70.8%
ホームヘルパーの離職につながる	251件	68.6%
その他	7件	1.9%

② 訪問介護の介護報酬が引き下げで考えられる影響についてお聞かせください。(複数回答可)

366件の回答



(3) 介護報酬引き下げについてのご意見(自由記述)

国への怒り悔しさとともに、廃業・閉鎖を考えている声も

介護報酬引き下げについて自由に意見を記述していただきましたが、今回の報酬引下げに対する怒りや悲しみ、そして悔しさがにじみ出ている記述をはじめ、処遇改善加算があっても事業所経営が悪化するために廃業・閉鎖を考えている声などが切々と書かれていました。今回の報酬引き下げが、いかに訪問介護事業経営者やホームヘルパーの誇りを踏みにじるものであったかがよく分かります。

アンケートに書き込まれたすべての意見をそのまま掲載していますので、ぜひ厚生労働省の官僚や大臣に読んでいただきたいと思います。

介護報酬引き下げについてのご意見(自由記述)

- ・在宅介護の崩壊がすぐそこまで近づいてきたと危惧される
- ・複数回答が出来ないのでここに書きます。
ヘルパーの賃金改善が難しくなる。
賃金が上から無いと意欲低下でモチベーションが下がる。"
賃金アップと言っているのに何故に引き下げなのか理解できない。
介護職の減少が不安
- ・ヘルパーの人材育成に大きな影響が出ると思います。
- ・下げるなんてありえない
- ・体力的、精神的苦勞があるのに、なぜ？

- ・引き下げかがわからない。"
- ・この現状でなぜ引き下げたのか納得できない。
- ・処遇改善加算で賄えるのではないか？
- ・社会資源が減る事で利用者の不利益に繋がると思います。
- ・収益が下がると事業所が成り立たなくなる
- ・裏金を介護報酬に回してもらったらいいと思います。
- ・元々、見合っていない報酬なのに、更に引き下げしてしまうと介護職のなり手がより少なくなる。
- ・元々ヘルパーさんは、地位が低く見られがち、拍車をかける。
- ・介護従事者の給料引き上げとは正反対。サ高住や有料老人ホームのヘルパーさんと在宅訪問しているヘルパーさんとの違いも考えて欲しい。
- ・在宅訪問しているヘルパーさんが益々、離職していく。"
- ・今よりもっと良くする改定のはずなのに良くなる期待が出来ない。
- ・訪問回数を増やさなければ利益が出ず、加算取得の為の作業も増え、人員不足の中、管理者やサ責の業務が増えている。
- ・地域包括ケアを、支える訪問介護を政府はどう考えているのか、全くわからない。介護職に従事する人が少ないとわかっているはずなのに、なぜそうするのも理解出来ない。
- ・介護を必要としている利用者の増加に、介護職員の数が追いつかない。介護職員を確保するためにも、報酬を上げて賃金をあげる事が必要
- ・介護報酬が下がるとホームヘルパーのモチベーションは下がるし、退職者が出たり、人手不足になる事を本当に国は把握していないのですか？
- ・信じられません。誰が考えてもわかることではないですか。
- ・訪問介護職員が不足している現状が分かっていない
- ・最低賃金はあがるのに、訪問介護の報酬引き下げの意味が分かりません。高齢者の生活の要であるヘルパーさんを軽んじているとしか思えません。
- ・この高齢化の中、現状のどれをとっても、引き上げがあっても、引き下げは考えられない。さらに厳しくなることが容易に予測されます。
- ・生活に1番と密着し支援を受けれるサービスであり、利用者にとっても本当に、とても良い存在となり生活をシエテもらっている訪問介護を、引き下げると言うのは、働いているヘルパーのモチベーションをさげる、またこれ以上、なりてが当てなくなる現状を許せなく感じる
- ・施設に併設の事業所ともっと区別をした方がいい
- ・地域で暮らし続けられるよう介護保険創設させたが、ヘルパー不足で今後はそれが難しくなると感じています。
- ・報酬の引き下げにより、病院から退院される利用者のヘルパー支援が帯で入る事が困難になり住み慣れた地域での在宅生活がたち行かなくなります。
- ・訪問ヘルパーのサービスを必要としている利用者は増えている。それなのに報酬が下がりヘルパーが減ってしまうと受けたいサービスを受けることができなくなる
- ・全く実態に見合っていない。処遇改善等の加算でなく、基本報酬をあげなければ、事業所が立

ち行かないし、若い世代の労働者にヘルパーで働く選択肢がなくなる。

・ヘルパー不足である現状、この介護報酬引き下げによってますますの人員不足になると思われる。

・仕事内容と介護報酬がかけ離れている

・ただでさえ、大変で低賃金のイメージのついた訪問介護を国が見捨てるようなイメージがつき、就業を希望する人が減る懸念が強くなります。

・人手不足の中、困難ケースも多く、引き下げはバカにされている感じがします。

・在宅を中心に真面目にやっている事業所からしたら正直しんどい引き下げだと思います。でも確かに現場から見えてくるのは、住宅型有料やサービス付有料の利用者については、状態に応じた介護度でない方が多く、また必要のないサービス位置づけが多くみられるのが正直なところです。利用者思いで真面目に運営している住宅型施設やサービス付高齢者住宅もあります。割合で言えば1割が適切な運営で9割が本当にどうしようもない運営だと感じています。なので引き下げは弊社事業所は在宅への訪問している訪問介護事業所であるため、正直厳しいですが、致し方ないのかと感じています。

・訪問時の移動時間は「勤務時間」で賃金が発生するも収益は生み出しません。徒歩や自転車で移動できない地域では公共交通機関を使い、ダイヤ通りの時刻にしか移動できない。この待ち時間にも賃金が伴う。

・移動効率の良い訪問先ばかりでは無いことを念頭に置いて収益率を見て欲しい。

人件費率の高い事業なので、稼働時間 vs 事業収入だけではなく、サービス提供時間 vs 稼働時間も見比べて頂きたい。

・ヘルパー不足で利用者を受け入れ出来ない現状が今でもある中で、今回引き下げによって、賃金上げられなくなることで離職されたり、募集しても来ない今の現状がもっと厳しくなる。

・訪問介護の引き下げ困ります。移動で出ずっぱりで、ロングになります。

・今でも低い報酬なのにさらに引き下げとは意味がわかりません、

・訪問介護とサービス高齢者住宅とかと同じ扱いにして欲しくないです。"

・厚生労働省は何故この様な事業所、ヘルパーを苦しめる様な事を平気で出来るのか全く意図がわかりません。

・経営悪化になることが見込まれる！在宅での支援者がいなくなり生活を支えるヘルパーがいなくなる。

・報酬が下がっても、ヘルパーの時給は下げられない所が、厳しい。

・在宅サービスに必要な訪問介護の報酬を下げるのはおかしいと思います。

なぜ、訪問介護だけ、報酬を下げるのか、訪問介護を無くそうとしているのか、賃金も安く、人材確保も厳しい状況なのにあまりにも、無知な改定でショックです。

働く人のモチベーションが下るので引き下げしないで欲しい。

・介護報酬に伴う資源は多くないと思いますが、このままだと働くヘルパーが先細りで減ってきて必要な方にサービスが出来なくなってくるのが見えています。

国が無い袖は振れないと諦めるのであればそれで良いですが、国民を守るために何が必要か改

めて考え直してもらわないといけないのではと考えます。"

・訪問介護事業所の閉鎖に繋がると思う。ヘルパーの高齢化も進んでいる中、在宅生活を送りたい高齢者はどうなるのでしょうか?自分らしく生活させてあげて欲しい。"

・純粋に利用者宅から次の利用者宅へ移動して、サービスを提供している中小の事業所は、国が示している利益率はありません！

・他の訪問系（リハや看護）は下がっていないのに介護だけが下がっているという矛盾を感じた今の賃金でさえ結婚したくてもできない男性ヘルパーが多数いる、子供を産みたくても養育費など先々のことを考えると産めない女性ヘルパーもいるのにこれ以上の賃金引き下げはとても辛い。

・訪問介護事業所の撤退や報酬が下がるのに事業所内での仕事が増える

・物価も高騰が続いており、賃金を上げたくても介護報酬が下がっては難しいです。

・現状維持でも仕方がなかったが、引き下げないでほしかった。

・利用者は増えるばかり、また認知症の利用者にはキャリアがあるヘルパー人材が必要。困難ケースも多いのに報酬が少ないのではヘルパーの方が疲れ果てて精神病になります。介護福祉士は国家資格なのに報酬が少ないとは、魅力が全くない。若い人がやってみようと思わないでしょう。

引き下げは絶対に反対です

・都市と地方とでは、必要経費の差額が明らかに大きい中でのこの度の改定は、事業運営が著しく厳しい状況になる事が明らかである。

・小さな事業所にとっては少し下がるだけでも積み重なると大きな痛手になり、事業者継続が難しくなると思います。

・国の財政難は理解するが、利用者さんは介護保険料も払ってきてるし、今まで国に税金も納めてきて介護報酬を国が下げる事により、利用者さんの負担が大きくなっていく事に憤りを感じる。会社存続のために、利用者さんから加算をもらう事になるのが心苦しい。最低賃金も上がり、小さい会社は潰れていく。

・なぜ引き下げられたのか理解に苦しむ。元々高くない報酬、介護報酬を引き下げればならないのか、老いば皆が必要とするのに報酬が下がる事により経営が難しくなり、又ヘルパーも他職種に転職が増え、倒産する事業者が増加する事が想定される。

・現状でも赤字で経営が苦しいのにこれ以上報酬が下がると事業継続ができなくなります。

・国は在宅介護を目指していたはずだけど、今回の改正で施設系介護事業所を選択したんやな！と確信しました。在宅訪問介護事業所としては、廃業を考えます。

・今回の改正で国は処遇改善加算でカバーするとのことだが、会社からすれば介護報酬が下がり人件費があがったこととなります。ですので会社から特定事業所加算をとるよう言われますが改正前から人材不足によりサービスを回すのに手一杯の状態です。事務所処理対応など行っているのに業務量がさらに増える特定事業者加算算定など現場を理解出来ていません。国が行っているのはさらにヘルパー事業者、職員を厳しい状態にしているだけです。

・介護の人材不足に追加してインフレ状況下での引き下げは理解が難しいです

・引き下げ前の状態から、職員のモチベーションを保つため、売上の大半を賃金としていたもので、今後賃金改善は不可能になるし、逆に引き下げないといけない状態である現状もあることを知っ

て欲しい

- ・利益の出ている所から報酬引き下げるのではなく、利益の低いを報酬を上げるべき。
- ・ますます、ヘルパー不足が進み、必要なサービスが提供できないのが、現状です。制度を大きく見直ししてほしい。

- ・利益率の事を理由に介護報酬を下げられたが、施設併設の訪問介護事業所と、地域の訪問介護事業所を一律にして考えられた点が一番納得がいかない。

- ・特定事業所加算も取得が困難で、特定事業所加算を取れていないと処遇改善加算も一番高いのを算定出来ないため、完全に引き下げになっているというのが現状である。

- ・ヘルパーも人です。給料が生活費です。給料の基になっている財源は何でしょう?国会の議員さんは、解っていますか?介護報酬が上がらないと給料上がらないのです。どうなります!!他の産業に行きますよね!答えは、社会保障は見捨てられたと置いていいですかね!軍備が、戦争に参加していくことが大事になってませんか?それって、怖いこと、自分たちの子供たちが戦争に駆り出される日が来るのでは?間違い、平和に向けた取り組みをしてほしいです!弱者を守ってほしい!強者のみ優遇するのはやめてほしい!

- ・訪問介護だけか引き下げられたことに疑問です。

- ・介護報酬引き下げる事で賃金改訂は出来ませんし改善金加算率をあげたとしても、ヘルパーさんたちには少しの潤いにはなるでしょうが事業所の救済処置が無いので小さな事業所は運営が出来ず、閉所の形をとらざるをえない状態です。その事業所に勤めているヘルパーは別の事業所に行き、人材は堂々巡りです。

- ・国は訪問介護が破綻してもいい、と思われているから引き下げされたのかな、と考えてしまいます。

- ・おかしい。社会に貢献してきたお年寄りも大事にしてほしい。

- ・小さな事業所を潰すのを見込んだ納得できない引き下げで、在宅の介護保険を使えなくする仕組みにするのが目的なような引き下げと思います。

- ・なくてはならない業務。納得できない。訪問介護における人材確保や人材育成の困難さの理解がなされていない。

- ・現場の大変さ、認知症利用者様の対応、利用者家族、カスハラなど、スタッフに丸投げ状態。せめて報酬が上がる事で給料に反映してもらいたい。土日祝日は休めないで、国から手当をつけて欲しい

- ・訪問介護にサービス付き高齢者住宅を一緒にしないで欲しいです。在宅ヘルパーさんは悪天候でも移動し訪問してます、移動の手段がバイクや車だとガソリン代も出ません、駐車場代も出ません。この状況で報酬引き下げだと、時給も上がりません。"

- ・訪問介護の事業者の経営が難しくなるホームヘルパーの、離職につながる。訪問介護が軽んじられてると感じた。

- ・在宅型と施設型（有老など）を同じ訪問介護として報酬改定に反映すること自体がおかしい。

- ・上がるに越したことはないが、企業努力も必要。

- ・ヘルパーさんの報酬を下げる事が出来ないのが、事業所が負担が増えて困窮する事になるので事業所の運営が苦しくなる。

- ・ 処遇改善で賃金を上げても報酬額下がると事業所運営が苦しくなり廃業を余儀なくなる。事業所の経営圧迫になり今後の見通しが立たない。生活介護からの引き受けがより難しくなる。
- ・ なぜ、訪問介護だけが引き下げられるのか、わからない。働くヘルパーの意欲が下がる。経営が苦しくなる。
- ・ 介護報酬が引き下げられるとヘルパーへの賃金の支払いが厳しくなる
- ・ ただでさえ、移動の時間は入っていないのに下げられたら移動費どころか賃金を上げられない。人員が全然確保できず、訪問介護事業所は潰れてしまいます。
- ・ 生活出来ないような給料の為、現場に入る人間がどんどんいなくなっている現状を、今回の報酬引き下げを施行した方々はわかっているのか甚だ疑問です。机上の空論の典型。
- ・ 現場のヘルパーの賃金を下げることは難しいので、何とか現状の賃金を維持したいと思うが、今まで同じ量の仕事をこなしても報酬が減るので賃金を維持しているのはいずれ限界がくると思う。賃金を下げる＝背景を理解できていない。ヘルパーはモチベーション低下につながりいずれ離れていくことになると思われる。
- ・ 引き下げられる意味がわからない ❗ 訪問介護を軽くみられている ❗ 経営が成り立たない ❗
- ・ 所詮、現場を知らない方のする事と、呆れ返ってます。それでもって技術と質の向上と、いつも追い立てられている現状に、ヘルパーさん達も疲れて来てます。
- ・ 事業所としても、ヘルパーさん達のモチベーションを上げ、またコミュニケーションを取り合う事が、利用者さまにもより良いサービスを提供できると思っております。ヘルパーさん達が、離職する事ないように色々と工夫もしています。現場では、パワハラもあつたりもします。心が折れても、また持ち直し日々活躍しているヘルパーさんも、一人の人間です。
- ・ 現場の声を無視している。処遇改善加算を引き上げても会社の利益にはならず、訪問介護事業は会社にとってマイナス事業として真っ先に切り捨てられる心配を常にしながらモチベーションも上がらない。
- ・ 処遇改善加算は引き上げられたが事業者は職員にそれは全額わたしているのだから事業者は苦しくなった。
- ・ 給料が一般より少なくなると ますますヘルパーの人数が居なくなる
- ・ 福祉がますます人材不足になり、利用したい人ができなくなるので再検討してもらいたい
- ・ 納得できない。サ高住だけが減算されても効率的で儲かっているとしか思えない
- ・ 報酬引き下げに伴ってボーナスが出せなくなる。
- ・ 職員の仕事に対する意欲が減少され今後の経営に影響が出る。"
- ・ 少子高齢化が進む今の時代に、最も必要な福祉に対してなぜこのような報酬の引き下げが行われるのか理解できません。働き手はますます減り、在宅での介護を受けられない高齢者がますます増えることとなります。どんな人も介護を受けられるようにするための介護保険制度ではなかったのでしょうか。このような事態を招くのであれば、制度そのものを問い直す必要があります。引き下げをする意味がわかりません。
- ・ 会社経営として厳しくなる、処遇改善加算もあるがあれは職員のための還元であり、会社には何一つ利益は無い、このタイミングでの報酬引き下げは到底納得がいかない。
- ・ 下げる意味がわかりません

- ・ 処遇改善手当にばかり着目しているが、企業が倒れてしまえば本末転倒だと思う。
- ・ 引き上げまでは求めないが、せめて引き下げるな。
- ・ 地域で高齢者がその人らしく暮らすことをすすめるというのは嘘なのでしょうか。
- ・ 住宅型と同じにしてしまうことが本来おかしい、一件ずつ訪問する純粋な介護を国は見越しておらず、ハコモノでも合理的な介護を推奨している。本人が選ぶことができない世の中を作っているのが非常に遺憾
- ・ 現場で一生懸命に利用者の為にと働いている人達の賃金を下げるのは侮辱に値すると思います。物価高騰の中で給付金がある訳でもなく、拍車をかけて離職率を底上げするような行為はどのような議論からなったのかを納得出来る説明をして欲しい。
- ・ 今でも難しい人材確保が本当に見込めなくなります。
- ・ サービス付き高齢者住宅へ派遣される訪問介護事業所と切り離して考えてほしい。移動時間はヘルパー事業所にとっては、介護している時間と同等である（移動時間は時給にも含まれている）にもかかわらず、そこが評価されていない。このままでは、「在宅」を支援するものがいなくなり、破綻すると思われるが、政府は介護が必要な状態になったらみな住み慣れた自宅を離れて施設等に入所・入居させることを目指しているのかと思わざるを得ない改定であった。
- ・ 今でも人手不足が深刻な状況です。仕事に見合った賃金にしたいですが、報酬が下がると事業所運営がさらに厳しくなります。物価上昇で衛生用品などの経費は上がり、報酬引き下げで収益は下がる。倒産する事業所は後を立たず、在宅支援が難しくなると思います。
- ・ 加算等で引き上げず、介護報酬を引き上げて事務仕事を簡素化して貰いたい。利用者様も理解加算の理解が難しい方が多い。
- ・ 人材不足は、高齢者の療養上の安全、安寧を損なうことに繋がりがかねない。
- ・ サ高住系との分け方。単純な平均利益率ではなく、中央値は？多種と違い、有休消化の難しさ。利益率が高い所は非正規ばかりで、有休さえ取らせていないのでは？
- ・ 事業継続の危機でなく、事業存続の危機が増加した。各事業所が増々、独自の判断、決断で事業継続（時間、業務内容、エリア、事業縮小を増加させる）し、場合により突如の閉鎖もしていくことが想定される。
- ・ さらに職員一人一人の対応が増え本来の職務に支障きたし質の低下になるこの仕事に対して何の希望もなくモチベーションが著しく低下する
- ・ 訪問ヘルパーの現場の事をもっと分かって欲しい。
- ・ サ高住のヘルパーと訪問ヘルパーとを同じ様に捉えているとの事で、私は両方経験しているため、同じ所で考えるのは本当に違うと思う。
- ・ 施設と実際の訪問の介護とでは、全く違います。"
- ・ 住宅型のサービスとは切り離して考えてほしい
- ・ 高齢者の集合住宅併設型と同等の扱いで利益が上がっていると言うが全く別に扱っていただきたい。同一建物というが数十メートル離れている関連事業所で行っている。雨が降ろうと風の時も寒いとき暑いときヘルパーは頑張っています。基本賃金をあげられません
- ・ 小規模の事業所であり、ヘルパーさんは皆パート。全員が夫の扶養に入っているため年収 103 万までとあり、処遇改善を引き上げたところで、10 月頃から所得調整に入り（ヘルパー不足で調

整もかなり困難)利用者宅へ訪問出来ない。利用者様にも迷惑がかかる。所得制限の無い代表の私が現場へ出ないと行けない。事務書類作成など追いつけない。最低賃金も毎年上がる中で現にいまも自分が現場へ出てなんとか経営が赤にならずギリギリ回っている。処遇改善より単位数をあげてくれないとかなり困る状況。

・あげたり下げたり意味がわからない。怒り以外に無い。下げたければ勝手に下げれば良いが、訪問介護が利用出来なくなった利用者に対しては 1 人残らず厚労省の役人及び政治家が訪問して同様のサービスを提供すべきだと思う。

・介護員の給料を下げることもできず事業所負担にせざるをえない！

・今回の引き下げについては、訪問介護業界は儲けている。と、ふざけた調査結果が招いたものと聞いています。儲けている事業所もあるかと思いますが、それは一部の大手事業所で、中小規模の事業所は、それでなくてもサービス残業的なサービスを行いながら、利用者の生活を維持していく為に頑張っているのに！政府は、金銭感覚が我々庶民とは掛け離れているのだと憤慨します。

・もっと、小規模事業所のしんどさを見て回るべき!!仕事内容も同様に書類も増えてる、また、物価が上がっているなか報酬が下げるのは納得できない。利益率を介護付き高齢者住宅などと同じで考えられたら大いに困る。

・施設系サービスは必要性がないにも関わらず効率を考えて不必要なサービスも多くある様に思えるが、訪問サービスは移動時間も必要、サービスの件数をこなさないといけないので長い時間の滞在出来ないため、むしろ短時間に多くの仕事を詰め込まないとこなせない。

・仕事の責任も多く高いのにも関わらず、時給換算するとどう考えてもどの産業より低い水準にある。

・自分自身が社会的に必要なインフラだと思い精一杯頑張っているが仕事を否定された様で心が折れそう。

・ヘルパーの処遇改善ばかりが見られていて、ヘルパー賃金は処遇改善加算で対応できますが、売上の中身は殆どが人件費で消えてしまい、事業所維持管理する為の費用を削らないとダメになる。今までの報酬でも、事業所はプラスではなかったのに下げられる事により維持していけるか不安です。

・物価高税金や社会保険料が上がってるこの状況で介護報酬を下げるのは底辺の仕事と言われてる感じしかなく求人に影響します。ヘルパーの離職、ヘルパーが居なくなる。

・介護保険が予算を圧迫しているのは承知しているが、ただでさえ精神的、体力的にも疲弊する仕事でさらに人員も慢性的に不足している中、報酬の引き下げをすると介護事業所の存続危機に陥る。介護事業所の閉鎖が相次いでしまえば利用者を路頭に迷わせることになる。

・サ高住以外の多くの訪問介護事業所は赤字や人材不足で悩まされている中での報酬減はかなりきつい。

・ヘルパーへの賃金アップは確実に行わなければ離職に繋がります、しかし、収益が減少すれば赤字は免れません、本当に困っています。国は訪問介護事業所は要らないと思われているのでしょうか？

・引き下げの対象になった理由が納得できない。介護の基本理念に反している。"

- ・基本報酬が下がっているのに、処遇改善加算を算定する為に、ヘルパーの賃金を上げざるを得ず事業所の経営が厳しくなっています。特定事業所加算の算定を検討していますが、算定要件をクリアし続ける為にはサ責の負担が増えるので躊躇しています。
- ・介護現場の実態をどう把握したらこのような酷い改悪に繋がるのかわからない。在宅介護の崩壊を厚生労働省は推進しているのか？国はそれでいいのか？馬鹿げているとしか言いようがない。
- ・今後の経営が心配。
- ・ヘルパーさんの給料あげても、事業所の物価高にはどう対処するのか。成長無きこの業界。BCPというが、私の代で終了させたいです。始めた頃は事業として少しは夢や希望がありましたが、もはや何もなく、書類の作成業務や管理業務の負担だけが増えてきて利用者への手厚い介護がおざなりになることが心配です。
- ・国は介護士の給料が低い低いと言いますが事業がもうからないとスタッフにおかねませるはずがない
- ・基本報酬の引き下げは、処遇改善の増額で補われるものではないので認められない。
- ・小さい事業所は経営困難になっていく。全て納得できない。
- ・事業所の経営を良くして欲しいです。
- ・介護報酬が引き下げになっても、一度決めたヘルパーの時給は下げることが出来ないので、経営が難しくなる
- ・ヘルパーの意欲低下につながり利用者にも迷惑がかかる。介護業界の悪循環である。到底理解しがたい。今すぐにでも撤回して欲しいくらいだ。
- ・仕事も多忙、賃金も上がらない等で負担が多いにも関わらず引き下げは納得いきません。これでは、新しい若い人が入ってこないで職員の高齢化がすすみます。現状でも、職員の高齢化が問題なのに今回の引き下げで余計に悪化します。"
- ・政府は介護離職を減らそう、などと言っているのにおかしいと思う。
- ・介護報酬引き下げと同時に処遇改善加算でカバーしているとなっているが、自己負担利用料に反映してしまう処遇改善加算には前向きになりにくい。引き下げた分をカバーする別の仕組みを考えてもらえないでしょうか？
- ・地域包括ケアシステムに逆行している。基本報酬をあげることが先決。加算は事業所の規模によっては算定できないケースもある。
- ・施設潰しの引き下げは許せません。
- ・売り上げがあるから下げるって言う考えが分からない 頑張ってたのに意味がわからない 介護がどれだけ大変なのか、行政の方にわかって貰いたい。1人では生きていけない。いつか誰かの助けが必要。介護士は必要な存在です。もう少し大切に扱って欲しい。
- ・訪問介護の引き下げのニュースに信じられない思いを抱きました。40%近くの事業者がすでに赤字の運営を強いられている実態を国は掴んでほしいと強く思います。
- ・現状、人員不足にもつながり、ヘルパーの高齢化が進んでいることにも危機感を覚えます。声を束ねて国と世論にも訴えていきたいと思います。
- ・地域の利用者を対象にしている事業所の実態をしっかり把握してほしい。高齢者住宅を訪問す

るのと、山間部を訪問するのでは全然違うでしょ！

・人手不足が深刻になり、経営を圧迫する。仕事内容とお給料が見合っておらず、離職も多い中安定性がない状態が続いている。

・意欲、モチベーションが下がり事業所の崩壊になりかねません。"

・国は賃上げを企業に依頼しているが、賃上げをしたくても出来ない。ダブルスタンダードすぎる。また国の施策にも関わらず、近年の数千円処遇アップだけでは近年の物価上昇に対応出来ない。"

・私は社会福祉法人なので大きな影響は無いが単体で考えると厳しい。何を求めてどんな介護保険を目指しているのかわからないみたいです

・世の中の物価高の中において逆行ではないか。ヘルパー求人がますます困難になっているのは周知されているので大幅な報酬アップと見込んでいました。理解に苦しみます。まだ検討に時間が掛かるため持ち越されているにもかかわらず、なぜ維持にならずに下げるのか働く者に対して説明が全く無い。

・一件につき単位は全体より高い設定にされているのは分かりますが、訪問サービスが終わった後の移動手当ては介護報酬にはありません。各事業所がヘルパーさんへ移動手当て等を支払っていると思います。訪問サービスの後、必ず次の現場へ移動しなければならない。そのような事も含めて介護報酬の話し合いをして頂きたかった。サービス付き高齢者住宅と訪問介護は別けて考えて頂きたい。

・在宅介護の要である訪問介護の報酬減算はますます人材確保が難しくなり、担い手が居なくなってしまう。介護処遇改善加算等でアップさせても基本報酬が下がれば、事業所の体力は削られると維持運営が厳しくなる一方です。どうやってこの状態維持に努めたらいいのか引き下げられると事業所が潰れて地域住民が困ります

・物価高の昨今に引き下げとか考えられない

・介護報酬下がり 処遇アップ?? 事業所報酬下がり どこで賃金アップですか?"国は介護の現状をわかっていないと思います。

・理由が分からない。国は本当に人材不足ということを理解しているのでしょうか?

・介護報酬が下がったからと言って従業員の給与を減らすわけにもいかず、会社経営の圧迫に繋がる。ただですら在宅介護は介護員を集めるのが困難極まりないのに経営継続の危機にさらされる。

・国は訪問介護は大幅黒字と調査結果が出ているとの説明でしたが、一部のサービス付き高齢者住宅に併設タイプの事業所が利益率を押し上げているだけで、従来の業態を維持している事業所は経営が厳しい状態が続いており、今回の引き下げにより、さらに厳しくなっている。また事業所の閉鎖も増加している。

・訪問ヘルパーに処遇改善で賃金のカバーができて、実際に事業所には介護報酬が引き下げになった事で今までの利益が出なくなります。管理者には処遇改善はありません。地域に密着している小規模の事業所はなくなってしまうと思われま。

・施設業務より移動の大変さや1人での作業になる為の心理的負担のある中ヘルパーが頑張ってくれているのに、仕事自体が評価されていないと捉えてしまいます。

- ・訪問介護の事業所が潰しだと思えます。利用者も時間に追われてもっと時間給上げてあげたらいいのにと心配の声があります
- ・ヘルパー不足が問題になる中、引き下げられると経営が苦しくなる。などで国民の賃金アップが放送される中このような状態だとヘルパーの待遇がよくない
- ・現在の社会状況下で報酬を引き下げの理由がわかりません。事業所としては赤字で、今年度で倒産です。
- ・在宅型有料老人ホームでは、身体01を9分、1時間で6名のサービスを日中・夜間問わずサービスを自社の訪問介護で提供。1時間で1.5万円以上売り上げます。移動のリスク、時間などない施設の訪問介護は在宅と分けて考えてほしい。
- ・せめて現状維持での対応を望む。
- ・最低賃金アップ、社会保険の会社負担増加となり、なお訪問介護の報酬が下がるのが理解できません
- ・自宅に訪問している事業所は移動時間もあり、赤字経営である。さらに報酬引き下げになると運営ができなくなる。利用者にしわよせがくる。
- ・大手だけ見て引き下げるのは、不公平であり別の対策を考えるべきかと思えます。
- ・給料の改善をしたいのに、報酬が下がりできなくなっている。物価が上がっているため給料が上がらないので、他の仕事に移るヘルパーもいる。なんとか続けているが、このまま離職者が増えれば、事業所を続けられない。特定事業所加算の算定をしいとよりマイナスになるので、算定のための業務負担が増えて休暇がとりにくくなった。
- ・この物価高の折り、介護報酬が引き下げとは、びっくりです。こういう介護の報酬こそ引き上げにしなければならないと思います。
- ・このままいくと訪問介護事業所がなくなっていき、訪問介護を必要としている方が困るという現状が起こってしまう。
- ・介護報酬下がった代わりに特定事業所加算を上げるには事業所の体制管理や利用者様の負担増の為のサービス利用離れ目に見えな法人としての経費増。事業所泣かせ
- ・今後パートの社保加入を考えると、営業を廃止を検討する。
- ・引き下げに至る理由がはっきりしない。処遇改善も大きな事業所だけが報酬アップに繋がり、中小が消滅の危機にある。
- ・今までもホームヘルパーを募集してもなかなか新しいヘルパーさんは来てくれませんでした。それが介護報酬引き下げによりもっと来てくれなくなると思えます。
- ・納得出来ません。訪問看護等との落差が激しすぎます。訪問ヘルパー不足で在宅生活が困難です。介護職をせめて平均賃金（年収）にしたいと思っている中、今回の件でさらに遠くなると思います。見通しが悪くなるばかりだと考えています。
- ・利用者の低年金者多く、処遇改善費を取って（申請していない）おらず、訪問単価のみで行っており、現状では本当の介護困難で必要とされる方にサービスを行えない。事業所加算を取って、報酬を引き上げるとケアマネジャーが導入の際に加算の少ない方が提案しやすく、利用が減る。
- ・「在宅介護はいらない」と言われたようなもの。次の”せんきよ”が楽しみです。
- ・仕事がハードなのに、現場をもっとみてほしい。

- ・報酬が下がる事で他の加算を取得させざるを得なくなり、利用者の負担増、単価数が上がる事で使いたいサービス量が使えなくなったり悪循環。CMからも敬遠される。
 - ・どういう理由で引き下げになったのか教えてほしい。世間は賃上げ気分なのに、逆向いてませんか。
 - ・介護保険の法改正は仕方がないことですが、高齢者が増えていくばかりで、険しい現実になってきています。在宅での介護も大事と思います。このたびの介護報酬は、引き下げすぎだと思います。
 - ・ヘルパー事業所がなくなり、利用者がサービスを使えなくなる。自宅や住み慣れた地域で生活を続けていくことが困難になる。
 - ・一部の帯を持っている事業所とそうでない事業所を分けて収益を見て欲しい。
 - ・物価高騰において訪問介護だ報酬引き下げは理解できかねます。利用者の生活を支える重要な役目をになっておられるので早い再改定が望まれます。
 - ・家に訪問しているヘルパーとサ高住で働くヘルパーの内容（当たり前のように帯で下さい→サ高住の差、本当に在宅ヘルパー頭が下がります。CMの為ほかの事業所意見）
 - ・大阪府の最低賃金が令和3年4月964円 令和6年4月1064円 最低賃金が¥100も上がっているのに介護報酬が下がるのは理解できない。
 - ・最低でも現状維持！！訪問介護を見下されている感じがしてなりません。ご利用者皆さん「どうして？」「こんなに助けてもらっているのに」と言われています。
 - ・予防の単位数とほぼ同額。人材不足にて処遇改善を上げても、物価高騰もあり何も改善しないと思います。
 - ・事業所の経営が難しくなる。ホームヘルパーの離職につながる。
 - ・事業運営が立ち行かなくなり、訪問介護事業の縮小、撤退を余儀なくされる。又、生活援助等・報酬単価の低いサービスを受けられる事業所が減り、利用者にも不利益が生じる。
- 処遇改善率はわずかに上がっているが介護報酬が引き下げになると事務所の経営が悪化状態になると考えられる。介護報酬引き下げの為ヘルパーの賃金改善が難しい。
- ・売上げが下がるのに、賃金改善は行えない。会社経営は人件費だけではないので、必要経費が削られてしまう。研修費や物品購入の費用が削られてしまい、会社経営がうまく回らなくなる。
- 改悪でしかない
- ・国は小規模の訪問介護事業所のことを全く見てくれいていません。大規模の訪問介護事業所が利益出てるから”報酬下げても問題なし” というのは納得できません。
 - ・今後訪問介護（在宅）が困難になり、必要としている利用者やスタッフが困ると思う。
 - ・介護報酬の引き下げはヘルパーさんの賃金に直結する重大な事です。
- 処遇改善の加算をしても介護報酬単位数が下がった事により事務所経営が苦しくなり給料UPしたもののさらに経営が悪化になりかねない。
- ・介護職の人手不足を賃金UPして改善したくても報酬が下がった事により難しくなる。
 - ・小規模の事業所は売り上げが下がり経営が難しい。一番現場で寄り添って支援をしている事業所にとったら厳しい。
 - ・訪問介護事業所を潰していくように感じる。介護報酬の引き下げによって登録ヘルパーさんの

時給も見直ししなければならなくなった。病院から在宅へ帰すのであれば反対の行動をしている。

- ・賃金 UP しなさいと言われても、報酬を下げられてしまえば上げるにも上げられません。

ホームヘルパー不足の状況で経営が難しい状況（小規模事業所は売上拡大が出来ていない）で引き下げは問題です。

- ・ただでさえヘルパー不足なので下がると困る。
- ・正直なところ経営が苦しくなりこのまま事業所を続けていけるか不安で仕方ありません。
- ・事業所の経営危機の問題です。介護報酬の引き下げ位で経営危機に陥る様な規模の事業所は潰れても当然の施策としか思われません。
- ・元々安い単価から賃金下がって笑顔になっているお偉いさんがいる。集合住宅とわけて考えるべきです。4割弱が赤字です。運営にかかわるし、人材不足にもつながっている。
- ・国全体で賃上げを目指す、逆行させると考えます。
- ・現状でも経営が厳しい中、今後とも経営維持できない。

現場で現実を把握しているのはヘルパー。看護師達のいい加減さを見ているのに賃金下がるのはおかしい。医者自身も知っている。

- ・誰もが「ウソでしょ?」「何で?」「信じられない」という驚きと落胆を感じています。これまでもずっと下げられて社会の流れと逆。必要ないと思われているのでしょうか。

- ・箱物施設は同一敷地内減算もある。決して業務が同一敷地で楽な事はない。これ以上の減算には納得がいかない。

- ・ヘルパー不足が深刻化する中、報酬を下げる事について違和感がある。
- ・予防の単位数とほぼ同額、人材不足にて処遇改善を上げて物価高騰もあり何も改善しないと思います。

- ・他の介護報酬は少しでも引き上げているのになぜ訪問介護だけが下げられるか、理解できない。訪問介護をつぶしたいのか!?

- ・職員ひとりひとりの対応が増え本来の職務が手薄になり質の低下になるしこの仕事に対して対価の希望がもてず、モチベーションが下がる悪循環となる。

- ・ただでさえ人手不足の問題があるのにもかかわらずさらに悪化していく事が予想できます。
- ・これから増々高齢化が増え、在宅希望の方の要望を聞かれない（ヘルパー不足の為）。この情勢での引き下げは考えられない。

- ・募集かけても報酬が引き下げてるからヘルパーがこない。報酬が下がるとヘルパーたちもやる気がなくなります。

- ・ご利用者様への説明が大変困難です。「これまでそんなに儲かっていたの?」などと言われることもあります。

- ・すべての物価が底上げの時期に介護報酬を引き下げるとは許せません。今年中で事業所を閉鎖予定です。

- ・訪問介護はとにかく人手が足りない中で行っている。ますます人手がなくなる。
- ・ヘルパーだけで事業所は運営しているのではないです。
- ・自立支援を行う為の取り組みをしており、介護保険制度においてもその様な流れである中で自

宅で過ごす為に必要な訪問介護が軽視されていると感じている矛盾も感じる。

- ・ホームヘルパーの時給を上げ対応し職員確保しています。下げる事が出来ないため経営が難しくなります。

- ・何故介護報酬だけが引き下げられるのか？社会的に賃金 UP になっている中で引き下げはおかしい。

- ・事務所への負担がかかり、人材が少ないにも変わらず予算を上げるために営業に行かないとだめ。

- ・厚労省は訪問介護の実態を誤って認識してる。

- ・介護報酬が引き下げられたことに納得できない。引き上げて欲しい。

- ・全産業ベースで上がっているのに理解できない。

- ・会社が経営できなくなる。国は処遇改善費加算でプラスになると言っていたが 4~5 月はマイナス。又、利益をあげている事業所は、特定事業所加算をとっている大規模事業所であり、小規模事業所の経営は厳しいままである。

- ・介護報酬を決める人は、自分の子供に、ひと月 3 万円お小遣いをあげると言って何年後かに、3 万円は多すぎたので下げると言えるのでしょうか？お金が欲しかったら「こうしなさい、ああしなさい」そうしたらお金を上げてあげると自分の子供に言えるのでしょうか。はじめから 3 万円を子供にあげなかったらいい話だと思います。金の力で言うことをきかすことは人情のないやり方でバカにしている話だと思います。国の考えとは思えません。

- ・物価上昇に見合う賃金アップが到底できない。若い人材雇用ができない。

- ・事業所の経営がとて苦しくなっています。ヘルパーさんの賃金は上げていかなければ、離職を考えるヘルパーさんが多くなっています。

- ・今回の改正で国は高齢者が自宅で暮らすことを望んでないと思い知りました。訪問介護のヘルパーがいないと住み慣れた地域・自宅での生活を続ける事はできません。そして、本当に私たちはバカにされているんだと感じました。

- ・今回の改正で訪問介護事業所の存続が危惧される。

- ・在宅希望しても、ヘルパー不足等で思うような介護を受けられない利用者は増加しています。このままでは本当に働き手がいなくなる。すごく不安な気持ちです。

- ・重労働で精神的にも負担が大きいのに下げられたら若い人が育たない。

- ・事業所が経営困難になったら、潰れる事業所が増え国が意図している在宅で高齢者を支えることが困難となる。

- ・下げたり上げたりすると現場や管理が大変、忙しくなる。処遇改善加算にて引き上げ分をプラスにとの事だが、加算 I は特定事業所加算が取得条件である以上、加算 I の取得は困難である。大体の事業所は報酬減となる。

- ・小規模の事業所は、単価を下げられると社会保障などがしんどい。新しい人を常勤で雇えない。事業所がきちんとした報酬がもらえないと、処遇改善をもらっても運営にかかる費用がないと、ヘルパーの業務に付随するサポートに費用が割けないので、ヘルパーの不満が溜まり退職や募集困難につながり、ひいては事業所の存続にかかわる事態になる。事業継続がなかなか厳しい。

- ・時代に逆行していると思う。一般企業は春闘で賃上げを検討している現在。なぜ、利益追求を

行政によって阻まれるのか。支援者、利用者共に何のメリットもない。

- ・在宅介護の要である訪問介護の報酬引き下げはありえない。他業種の賃金が上がる中、これでは賃金改善ができず、担い手がなくなる。

- ・訪問系は他の施設や通所系に比べると利益率は良いかもしれないが、収入額のレベルが違う。そんな中で事業所の収入減をセットし、セットした部分を処遇などの加算にスライドするような形では、なんのために経営努力しているのか分からなくなる。上がらないせよ、せめてステイとしてほしかった。

- ・もう少し現場で頑張っているヘルパーの現状を考えて、1度体験して欲しいです。

- ・財務省は介護に厳しい。さらに深刻な人手不足になる可能性が高くなる。

- ・ヘルパーで働く人材が今以上に不足となり、成り手がなくなります。それを望んでるように感じました。家でも看取りはできなくなります。

- ・人手不足で倒産数も多いのに、利益率が高いという矛盾が生じている以上、その数値の信憑性を考慮すべきだと思う。

- ・ヘルパー不足の上に、介護報酬が下がると募集がさらに困難になる。

- ・サービス単価が下がった為、処遇改善加算の率が上がった。改定前よりよくなるわけではないので、世の中の情勢、他業種のように賃金を上げていくのはむずかしいと思う。よって、ヘルパー不足は更に深刻になると思う。

- ・引き下げる意味が分からない。

2 事業所の現状について

(1) 訪問介護事業所で困っていること

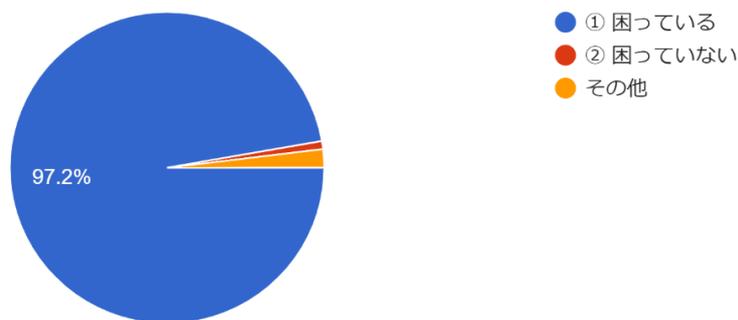
訪問介護事業での「困りごと」の有無をたずねる質問には97.2%が「困っている」と答え、事業所経営が多くの困難を抱えていることがうかがえました。「困っていない」との回答は0.8%しかありませんでした。

(表3) 訪問介護事業所で困っていることはありますか？(回答：363件)

回 答	件 数	割合
困っている	353件	97.2%
困っていない	3件	0.8%
その他	7件	1.9%

① 訪問介護事業所で困っていることはありますか？

363件の回答



(2) 9割の事業所が「人員不足」を訴える

「募集しても人が来ない」「ヘルパー高齢化」は8割

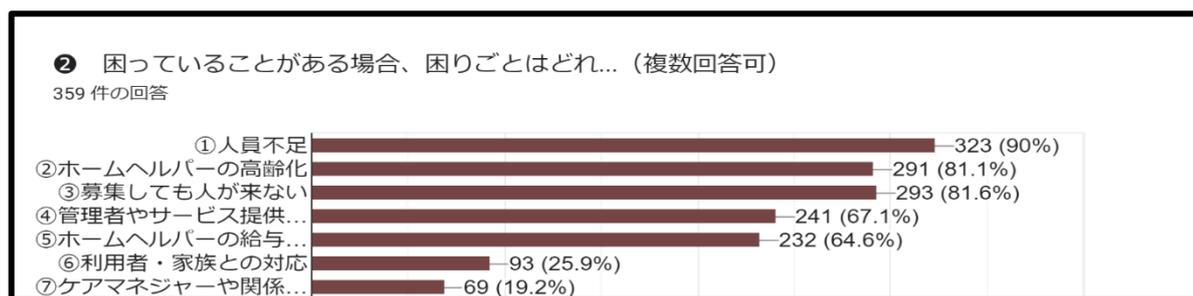
訪問介護事業所での困りごとの内容(複数回答)では、「人員不足」が90.0%と一番多く、次いでその要因でもある「募集しても人が来ない」(81.6%)、若いホームヘルパーが確保できないため「ホームヘルパーの高齢化」が81.1%で並びました。

ホームヘルパー不足の穴埋めや事務負担など「管理者やサービス提供責任者が忙しすぎる」は67.1%、「ホームヘルパーの給与が安い」は64.6%でした。

一方、訪問介護のサービス提供や内容にかかわる「利用者・家族との対応」は25.9%と人員不足に関わる悩み事と比べると低い回答率でした。「ケアマネジャーや関係事業者等との連携」についても19.2%と2割以下の回答率で、他機関・職種との連携以前に、訪問介護事業そのものの提供体制に四苦八苦している困難さが浮き彫りになりました。「利用者・家族対応」や「ケアマネ等の連携」について問題が少ないというより、訪問介護事業所の体制確保や経営存続の困難性の方がはるかに困りごととして大きいということだと考えられます。

(表4) 訪問介護事業での困りごと (複数回答可) 回答: 359件)

回 答	件 数	割合
人員不足	323件	90.0%
ホームヘルパーの高齢化	291件	81.1%
募集しても人が来ない	293件	81.6%
管理者やサービス提供責任者が忙しすぎる	241件	67.1%
ホームヘルパーの給与が安い	232件	64.6%
利用者・家族との対応	93件	25.9%
ケアマネジャーや関係事業者等との連携	69件	19.2%
その他	22件	6.1%



(3) 現場から国に対して伝えたいこと。国に望むこと (自由記述)

国に分かってほしい「実態」、「思い」

アンケートの最後に、自由記述欄として、「現場から国に対して伝えたいこと。国に望むこと」を自由に書いていただきました。

現場から政府・厚生労働省に伝えたいとの思いで書かれた貴重な意見としてすべてそのまま掲載しますのでお目通しをお願いいたします。

- ・安心して働ける・事業運営ができるよう介護報酬を上げてください
- ・ヘルパーの仕事を自分達の目で確かめてください。それでも引き下げなんて出来ますか？
- ・お金がない人は病院でも自宅でも死ぬ事は許されないのでしょうか。"
- ・施設・病院が重視されてるけど「在宅介護」も重要な役割を担ってます。その人らしい生活の為や最期を迎える為に日々勉強もしてます。ヘルパーを軽々しく扱わないで下さい。
- ・必要な物に正当な対価を支払って欲しい。公助でまかなうべき、国民に我慢を強いる事はしないで欲しい。
- ・賃金アップ
- ・是非、賃金の上がるような施策にしてください。
- ・賃金を上げて欲しい
- ・総合的に、見て欲しい。
- ・給料をもう少し上げてくれないとこの仕事を長く続ける事は不可能。仕事量、体力に見合っ

ていない。これからどんどん人員が減っていくと思う。

・国から見たら小さな事かも知れませんが、事業所、利用者、それぞれがマイナスになると考えています。社会保障には手厚くして欲しいです。

・報酬上げてほしい

・権力だけもった裸の王様みたいな現場のわかってない人達が、決めているので、ピントのズレたことになっている。直してほしい。無理だろ。

・ますます人手がなくなる中安心でから介護と福祉の社会に手がけているとは毎回思えない

・訪問介護事業所並びに居宅介護支援事業所は過酷な状況で仕事してます。ケアマネの報酬も見直しすべきです。

・介護従事者の地位向上

・一般企業との年収の差、一向に変わっていない。早急に賃上げできる体制を国がすべき。"現場の意見をもっと聞いて下さい！

・安心して家族を任せられる介護事業所を増やすために、その事業所で働く人の確保や質の向上ができるだけの報酬が必要です。

・サービスの低下につながります。経営が成り立ちません。利用者が安心して在宅で生活できません。

・高齢者が増えるとわかっているのに、訪問介護事業所が経営出来ないような改定をなぜするのでしょうか？

・介護事業をどのように継続して行くか、国の考えはどうなのか聞いてみたい。

・ヘルパーが不足してて、長年勤めているベテランヘルパーに負担がかかって

・ヘルパーの高齢化もあって、ヘルパーの体調不良や、家の事情などでヘルパーの休職が増えてくる。悪循環になってしまう。そうならないよう、ヘルパーが働きやすいような環境を作れるような事業所であるために、是非この報酬引き下げはやめて頂きたい"

・報酬を下げるのではなく上げて欲しい

・人員不足解消のために、報酬をもっと引き上げて欲しい。

・これからの高齢者を取り巻く社会について、現状にあった舵取りをしないと、大変な社会になっていくと思います。

・改定の見直しや給料や賃金をあげるようお願いしたい

・施設とは違い、移動時間もある。環境も整っていない中でサービス提供しないといけない。

根本的に施設併設の訪問介護事業所とは異なることを知ってほしい。

・訪問介護の報酬引き上げ介護職全体の報酬引き上げを望みます

現状をしっかりと見て欲しい

・賃上げと声高に言っているが、ヘルパーの賃金アップについて全く考えられていない。訪問介護の担い手不足は国の責任。

・高齢少子化であり、ヘルパー不足が続いている現状をどう思い、なぜ訪問介護の報酬引き下げを決定したのか、考えを知りたい。

・今後、介護が必要になる方が増えると予想されるが、地域包括ケアシステム、住み慣れた地域で最期までと推し進めるなら、介護報酬を上げる事が一番の策であり、きっと安上がり。

・サ高住などの収支差率をいっしょに考えること自体が恣意的であり、分けて考えることを求めます。管理者・サ責が現場に入って疲弊している現状があります。加算を取らないと経営が成り立たないような算定構造では事務負担が大きく、サ責の離職につながりかねず、基本報酬でしっかり手当いただくことを要望します。

・人材派遣会社の紹介料について求職者は、普通にスマホなどで求人を検索しただけで、人材派遣会社のなかったに知らずに吸い込まれてしまい、勝手に商品にされて、高値で取り引きされてしまっています。

・介護保険は税金です。こんな状況はおかしいと思います。

・兼務の緩和を望みます。ヘルパーあがりのケアマネが多く、ヘルパーをできるのにケアマネになる方が多いため、ヘルパー不足に繋がっているのが現状です。外国人とかではなく、管理者の人員配置基準の緩和ではなく、ケアマネの兼務等の人員配置緩和をしてくれたら、ヘルパー不足も凄く改善すると思います。なのでケアエン業務はアセスやケアプラン等をもって簡素化して給付管理に重点を置く等してケアマネの業務負担を軽減していき、ホームヘルパーと兼務にすれば人員不足や介護離職等も改善されると思います。あと、在宅中心に業務している事業所と施設中心に業務をしている事業所を分けて報酬等も検討して頂ければと思います。

・利用者を増やして、スタッフの賃金を増やしてあげたいのはやまやまですが、利用者の突然の入院や死去である日突然仕事が無くなるというのは訪問業態の常で、安定した収入が得られない事を踏まえて事業運営しなければならないことを知っておいて頂きたい。

・この先、十分な介護を受けられなくなっていくのでは？質の低下も考えられる。若い子が来ない状態で、体力がある仕事です。(時間内でのサービス、入浴・排泄・通院・更衣・車いすを押しての買い物・掃除・洗濯・調理等)賃金が安いと魅力無くヘルパーの増員は見込めずこの先の高齢化社会の不安も考えて欲しいです。今まででも報酬は低いと感じている中で引き下げは納得いかない所です。なぜ引き下げたのか？ちゃんとわかるように説明をして欲しいです。

・移動も労働です。移動せず労働してるところと違います。報酬改善をお願いします。

・介護報酬が安すぎる。訪問介護な移動時間は無報酬であり実質の時給はかなり低くなる

・望んだところで法改定の見直しをして下さるのかわかりませんが一つ言える事は現場の大変さをもっと知って欲しいです。

・住み慣れた我が家で生活したいと思っている高齢者は多くそのお手伝いをする訪問介護は大切な仕事だと思います。どうか介護報酬改定の引き下げをストップして下さい。

・もう少し提供責任者の業務の軽減を、考えて欲しい！単価をあげて欲しい！

・利用者様の増減が安定値まで行かないのに、報酬が下がるのは、経営に響く。

・在宅サービスに必要な訪問介護の報酬を下げるのは非常に困るので考えてほしい

・なぜ、訪問介護だけ、報酬を下げるのか、地域の訪問介護事業所がこの間、閉鎖しています。介護従事者の賃金は安く、人材確保もきびしい現状なのに、さらに拍車がかかるとおもいます。

・地域包括ケアを支えていくためには、訪問介護が重要なのがわからないんでしょうか？要介護3以上でないと、入所できないなら、自宅で生活継続できる体制を考えてみてくださいか？家族は遠方で、高齢者世帯や独居が多く生活されており、ヘルパーの利用を希望されています。高い介護保険料を徴収しているのに、希望するサービスが使えないのは、介護保険詐欺です。

今回の改定は、ヘルパーだけでなく、利用者さんも、怒っています。"

- ・全体的に税金が高すぎてみんな生活しにくい。税金を下げてください。
- ・本当に困っている人に介護の手助けが行き届くようなチェック機能があるのではないかと。申請手続きなどもっと早くシンプルにするべき。
- ・年間給与所得を考えるなら、訪問介護費を減らす事はあり得ないと思います。サ高住の訪問介護は別途見てもらわないと話にならないです。
- ・限られた財源の中で削減すべきは何かを良く考えて欲しい！
- ・残念な最期を迎える事のない様にして欲しい！
- ・ただでさえ訪問介護の仕事は敬遠されるのに、他の仕事の最低賃金も上がる中、誰がやりたがるのでしょうか、もっと報酬を上げないと、なり手が居なくなります。
- ・人員不足が続いている現状を国や政府も解っているはずなのにこの様な政策しか出来ないとは情けない。
- ・ヘルパーさんも高齢化しており、今の賃金でさえ募集しても人が来ないのに賃金の引き下げとなると、若い成り手がなくなる
- ・嵐の中、猛暑の中でも利用者さんのことを思い、家を訪問しケアをしてくれているヘルパーさんたちを大切にしてほしいと思います。
- ・小さな事業所では、常勤換算をクリアするのも難しい中、長年お付き合いの利用者さんもあり、赤字経営でもがんばっています。事業を継続出来るよう、再改定をお願いします。
- ・ヘルパーの高齢化と募集しても応募がない。
- ・高齢ヘルパーが利用者になりつつあり、今のままでは高齢者を支えられません。
- ・福祉全般にもっと予算を！
- ・介護職員の賃金改善、制度や、労働の見直し等を行われているのだろうが、都度ある改定は通所、訪問といった在宅系介護サービス、入所系介護サービスの抜本的な解決にはなっていないと感じる。また、地方と都市においても同等の報酬体系であるが固定費、変動費に大きな金額の差額が見られるため、人員の確保、安定がより一層難しくなります。一般企業と同等の給与水準の確保ができないのがこの業界の魅力のなさの一つと感じます。抜本的な課題解決を期待したいです。
- ・もっと実際の現場を見て、介護報酬などの改訂をしてほしい。
- ・働いて収入を得たいヘルパーさんでも、扶養枠内で納めたいので、ベースアップや加算を増やしても、扶養枠が広がらなければ、加算などでお給料に反映すると結局出勤日数が減るので意味がない。ヘルパーさんは潤わないし、休まれる現場が回らない。バカなの？っておもってしまう。
- ・子育て世帯だけでなく高齢者に対して、もっと考えて欲しい。政治家の給料、人員を減らす等して少しは皆の給料をあげて欲しい。
- ・介護は本当に大変な職種である事。でも必要な職種である事。それに見合った報酬がいただきたいです。
- ・介護の現場の状況をわかっていない。ヘルパー事業所がなくなり、在宅で高齢者が暮らす事ができなくなります。報酬を上げて下さい。

- ・訪問介護の収益状況の調査内容を精査しなければ現状把握は、出来ないと考えます。施設系訪問介護は、移動手段の費用が無い分収益が上がります。在宅訪問介護事業所は、車、バイク、ガソリン代等相当な費用負担を強いられています。それと人件費比率は、80%を超える勢いで上昇しています。
- ・今回の改正はヘルパー事業所の経営を圧迫し職員離職、倒産など悪化を招くことが予想されます。数字だけではなく現場の意見も聞き改正など検討をお願いします。
- ・今回改正でのヘルパー職員やるせない気持ち、怒りは強いです。
- ・意欲のある人が働きたいと思えるような環境作りを支援してほしい
- ・訪問介護の報酬はサービスに行ったら発生する状態であるが、訪問時に亡くなっていたのを発見した際は、消防や警察の聞き取りに管理者やサービス提供責任者が拘束され、長い時だと数時間に及ぶがその分の報酬は、利用者が亡くなっていることもあり発生しない。警察はそのような状況は鑑みてくれないので、実際に入っていたヘルパーまで拘束しようとするところがある。その他、事務仕事などの分もサービスに行った報酬から考えていくのは、だんだんと無理になってきているので、管理者、サービス提供責任者の報酬も考えて欲しい。加算でつけているというのは実質的な賃金改善に繋がっておらず、事務時間にとられてしまっていて、ヘルパーへの賃金改善に直結はしていない"
- ・利益の出ている所から報酬引き下げるのではなく、利益の低い所を報酬を上げた方が良いのではないかと思いました。利益が出ていると言っても平均値であって、訪問介護皆が利益率高いわけではないので。
- ・適切な介護報酬へ見直してほしい。福祉予算を増やしてほしい。
- ・人手不足は介護の世界だけではないが、世界トップクラスの高齢化を迎えている日本で在宅介護の崩壊を招きかねない今回の報酬改定は、とてもじゃないが何を考えて行ったのか…と思う。余裕がなくなれば、ますます現場での虐待や不適切なケアが増える可能性が高くなり、それに伴い離職率も高くなるという悪循環を招く事になる。
- ・社会保障費にも限度があるので、無尽蔵に介護報酬を増やせとは言わないが、比較的裕福な人が多い高齢者からは自己負担額をもっと増やしても良いと思う。政治家の方々は自分達が選挙で落ちるのが怖くて国民に痛みを求めることができずにいるように思います。20年以上同じ職場で働いていても給与がほとんど増えず、休みもほとんど取れないままで歳を取っていく自分たち職員は、自分たちが介護が必要になった時に現場がどうなっているのか不安で仕方ありません。
- ・ICT化といいますますが、それを操作するのも、設定するのも人間、手間暇考えると、以前より人手が必要なことが多くあります。わかっていますか?そのことの、実践の答えを、成果を申請! ?それをする手間暇、逆に手間暇がかなり増えてます。現に、今回の介護報酬改定!どれだけ負担が増えて、耐えられない施設が増えてるのか。おわかりでしょうか"
- ・報酬をあげてほしい。
- ・中小企業の救済措置をお願いしたい。報酬単価を下げないでください
- ・同居家族がある場合生活援助が全くできない、全て身体扱いとなるのはどうかと思う。身体と生活を組み合わせできないか。日中独居の方もおられ、困っておられる方もいます。

- ・訪問看護で入浴されているところも風呂掃除はヘルパーの仕事として掃除されない。自分たちが使ったところに関しては最低限の掃除はするべきではないのか。もう少し寛容な配慮があって当然だと思います。
- ・ヘルパーの賃金アップや社会的地位向上がないかぎり、訪問介護は消滅すると考えます。
- ・社会保障にお金を使ってほしい。人がちゃんと暮らせる保障を充実させてください。
- ・本気で介護事業を考えているなら報酬の引き上げを要求します。
- ・人員不足の中ある程度の縛りも仕方ないかと思われるが、ヘルパーの担う仕事内容はかなりのもの。報酬が少ないことも選ばれる職種になっていない。早期に見直しを願う。
- ・現場の状況をきちんと把握して欲しいです。
- ・世間では大型連休などありますが、私達には中々取れません。家族様も預けるからです。出勤しているスタッフに、国から手当をつけてほしい。書類ばかり求め現場と向き合う時間が少ない。もっと理解して欲しい。
- ・加算を取得しないと事業所利益は上がりません、ですが取得すると行わなくてはいけない要件が増えます。普通に働いているだけでも、人相手なのでイレギュラーが多く、朝早くから夜遅くまでかかり、そこで事業所から加算を要求され取得していれば、要件をこなさなければいけなくなる。
- ・帰りが遅くなると主婦がサービス提供責任者になるのは難しい。好きで始めた仕事が嫌になり離職者も多い。
- ・本当に在宅訪問介護ヘルパーさんは絶滅すると思います。
- ・訪問介護事業所は、地域にとってなくては、ならない利用者にとって命綱です、自宅で生活したい、家でなくなりたいと、ほとんどの利用者が思っています、小さい事業者ほど、地域に根付いているのです施設がいいとは、限りません、国は、賃金を上げると反対に介護報酬を下げるのは、早く潰れるろという事です
- ・基本報酬を下げることは、事業所の運営費を削る事であり、小規模事業者は苦しくなる。
- ・ホームヘルパーの高齢化により、自分勝手なスタッフが増えており現場が荒れる。頭が固く、若い子が育たない。ホームヘルパーの若返りは報酬の事よりも重要です。高齢の5人そこそこでやっている小さな事業所は頑張っているが忙しすぎて現状めっちゃくちゃな支援をしていることが多いと感じます。
- ・非営利法人はもっと目的に沿った活動をさせるべき。虐待認定されても、利用者様がそのスタッフにマインドコントロールされており、利用者様が再度その方と契約(希望)をしてしまえば行政は何も言えなくなるこの弱すぎる状況をなんとかしてほしい。市町村にもっと権限を与え、虐待などした場合は2度と福祉業界に携わることができないぐらいクリーンにするべき。
- ・介護報酬を上げることで、ヘルパーさんの給与を上げることが出来て募集に繋がるので介護報酬が下がる事は断固反対いたします。
- ・将来ホームヘルパーが減っていくことは目に見えているので、早急な対策を打ち出して欲しい。介護報酬の引き上げは最低限、必須と思います。
- ・もっと現場を見てもらいたい。福祉事業には様々な業種があるが一つの現場だけではなく生活、人生に大きな影響を与える業種ばかりである。何を見て介護分野の報酬を下げたのか意味

がわからない。黒字経営はサービスを偏りすぎるほど身体系しか引き受けない、ケアマネからの紹介が一定事業所にしか仕事を依頼しないなどある事をしっかりと見てもらわなければ小さな事業所潰しは国が行っているとしか思えない！

- ・高齢の利用者が亡くなり、新規の70代の利用者が、増えるが、収入が安定しない為、運営が難しい

- ・在宅での生活を維持し、1人でも多く自分らしい生活が送れるよう、お手伝いをする訪問介護事業所がより発展することを願います。

- ・現場の状況をもっと把握していただきたいと思います

- ・介護福祉士を公務員にしたらもっと求人がくると思う

実際の現場を分かっていない人が決めるとおかしなことになる

- ・ケアマネは、この曜日のこの時間と簡単に依頼してくるが、対応出来るヘルパーがいない。サービス提供責任者がヘルパーとして出ていることが多く、契約やヘルパーの指導、担当者かにも行けない事が多い。

- ・やってる事にたいして賃金が安すぎて、見合いません。現場のことをもう少し考えてください。介護従事者を無報酬のボランティアの様に扱わず、仕事として誇りを持てるようにしてほしい。

- ・基本報酬を下げて加算を上げるや、処遇改善などで賃金向上するなど、まわりくどい。シンプルに基本報酬を上げることで、事業所に体力をつけさせ、より魅力のある求人内容を提示し、ヘルパー人口の裾を広げるきっかけとして欲しいとともに、現職のスタッフに還元したい。

- ・他職種の平均賃金に介護業界も並べるとうたっているが、実際は管理職クラスで事業所内での1番の高給者がやっと他職種の平均賃金に並べる現状にあるので、従業員全体の賃金が底上げできるような魅力ある業界にしてもらいたい。

- ・もっと現実を見てほしい!!都道府県によって格差がある。

- ・現場の声をしっかり受け止めてください。

- ・訪問介護は、個人宅にてサービスを行う、言わば孤独な現場です。勿論、何か有れば直ぐに駆けつけるようにはしていますが、決まったプランの中で利用者さんの満足、納得のいくように毎日をこなしています。どんな仕事についても大変なのは分かりますが、今の世の中なかなか人員も集まりません。このままでは、離職者が増える一方です。

- ・現場の声を聞いていない。大幅なら待遇改善を望む。

- ・加算の手続きが複雑過ぎ。加算を無くして報酬を上げるべき

- ・これから家での見取りが増える状況で訪問ヘルパーの人材確保が出来ないとすると訪問介護が無くなると思います。直ちに 対策を考えて頂き 若い人も興味を持つような対策を練って欲しいと思います。本当に深刻な問題です

- ・誰もが安心して地域で生活できるようにならないと、少子化も解決しないと思う。一人ひとりの人権が大切にされる国にならないと、安心して子どもを育てられません

- ・訪問介護も含めて、介護全般の報酬が低すぎる。全産業平均とをもっと埋めるべきである。

- ・訪問介護費の引き下げは直ちにやめて、報酬を改善してください。

- ・賃金を上げてください。 残業を減らす取り組み(実務作業など)を減らす取り組みを行って

ださい。"

・臭いものには蓋をしたくなる思いはあるだろうがもう見て見ぬふりは出来ない所までに来ている。目を逸らさず現実を理解して欲しいと思う。しっかり当事者や現場の話を聞いて欲しいです。

・実際の現場を見てほしい。地域によって困ってる事も違うと思うが、少ない人員で地域の介護を支えていることや 必要な書類業務が多く日々大変だという事を肌で感じてほしい。

・不正を働いている事業者をきちんと見極めろ。住宅型有料老人ホームを施設として扱い、訪問介護の正しい実態を知れ。まじめに働いている私たちがバカらしい。

・いわゆる老人ホームは家ではない。そこへ訪問している介護員の業務内容と1軒ずつ本人の家を回る介護員の業務内容に差があり、まとめて訪問介護とされるのはおかしいと思う。

・訪問介護の特定事業所加算は「質を上げるため」なのに限度額内算定だから意味がない。ケアマネが敬遠したり、限度額オーバーなので加算のない業者を選ぶ傾向があり、手間がかかって質を上げてても意味がない。

・介護福祉士国家資格受験のための要件である介護職としての勤務に「サービス提供責任者はいらない謎」実態を踏まえておらず遺憾。サ責は訪問介護員を兼ねますと公的なものに書かれている以上介護職です。管理者じゃあるまいし「実務者研修」を取得したらサ責になることができますが、誰もサ責をしなくなります。三年勤めても実務を割り出しその日の勤務が現場での実務が五割を超えないと1日とみなさないという580日分も調べないといけない意味の解らない謎ルールが存在する。登録Hでバイトなら30分おむつ交換だけでも1日と数える。意味が全く分からない。この矛盾を全く正そうとしない。介護福祉士会もおかしい。

・訪問介護はハコモノと区別してほしい。施設、住宅型、というくくりにし、一軒ずつ訪問するものと分けるべき！

・現場の声を拾わない、聞かない、周りの身内から聞いただけ等の考えなら1週間でもヘルパーの方々と同じ事をやればいい。どれだけ、野次られても、なじられても、挫けずにケアを続けていく事がどれだけ大変か理解してもらいたい。それこそが現場の声だと考えます。

・アンケートを取った結果論です。何て、ただの空想論にしかならない。上に立つ人なら誰しも下積みを行い上に立つ。下積みがあるからこそ他者の気持ちに寄り添える事もあり、新たに知る事もある。その考えが持てないのなら上に立つ資格はない。

・各利用者それぞれの生き方に寄り添ったサービスを求められているため、常に勉強や研修が必要であり、大変な仕事である事理解してほしい。それと必要以上の書類が多い為、勤務に支障をきたしています。

・生活援助「単独」のサービスは、介護の専門職であり、有資格者のヘルパーが行う意味があるのかがわからない。現状の身体介護の単価と生活援助の単価の差をみると、生活援助サービスの『専門性』への評価があまりにも低いことから、ヘルパーが行う意味がないと受け止めます。生活援助単体は自費サービスで利用してもらい、家事動作を利用者とともにを行い自立に向けて支援する自立生活支援のための見守りの援助(身体介護)での対応の場合は介護給付を利用できるというように切り替えてもいいのではないかと。慢性的な人材不足の抜本的な解消にもなる。

- ・訪問介護の現状を知って欲しい。報酬引き上げの再改定を望みます。処遇改善加算は、ケアマネジャーも対象にするべきだと思います。
- ・小さい事業所は事務員等、雇う事が難しく全ての仕事を管理者が行わないと行けないので、せめて事務処理だけでも、国保連の請求と利用者様への請求業務のみで済むように、簡素化して貰いたい。加算等で誤魔化さないで貰いたい。
- ・数字ではなく、現場の実際を見てください。必要な人に必要なサービスが提供できるシステムが大事だと思います。
- ・在宅 希望の方のニーズに答えられない
- ・財源に限りがあるのは解るが、違法難民など、外国人への支援（生活保護や医療費）中身の無い綺麗事での、様々な支援や助成金など、削れる部分は多く、審査や管理や検証が介護とは違い甘過ぎる。
- ・地域包括支援システムの一方で在宅放置、介護崩壊が確実に浸食している。河川の決壊は支流で始まっている。決壊が生じた限られた地域、限られたエリア、限られた人々は、結果として見捨てられてしまう。統計的に確実視され、危惧され、浸食が生じているのに微調整の対応が繰り返されている。どうすることもできないまま、なのか？
- ・机上の上の介護報酬計算ではなく実際の仕事に即した対応して貰いたい。例えば地域包括支援センターの職員→月から金 9時から 5時でももっとだからことがある 例えば民間では限られた算定の中のオーバーワークになってしまう事例の対応など特化したシステムの構築
利用者側の予防内容の精査→お手伝いではないので。など他に縮小できる場所は沢山ある。
- ・現場を知って欲しい。実際に 1 件でもいいから、同行して見てもらいたい、
- ・現状の制度ではご自宅で看取りを望まれても要介護 5 の認定を受けていても限度額を超えて十分なサービスを利用することが出来ずお金が無いと難しい。望む人がご自宅で最期を迎えることが出来るように考えてほしい
- ・自宅で長く暮らしたい利用者様の意向に添うように皆一生懸命頑張っています。人と関わる仕事は高齢者保育ともに低賃金に納めているのはどういうことなのか一番必要なものと考えますが。H24 と比べるとおよそ 10 単位減っている。少しずつ減らしていることがわかります。事業所加算も一人やめたらできないのです。もう持ちません。
- ・人材確保がかなり難しい状況です。人材確保の加算は事業者ではなく、働く人に直接渡るよう考えてもらいたい！
- ・訪問介護は必要な仕事です。ロボットでは対応出来ない。相手の気持ちを理解し住み慣れた家で長く生活して行ってほしい。今のままでは人件費を考え、支援時間をカットするしか出来ない。時間が足らずヘルパーもいっぱいいっぱいの中頑張ってくれている。どうして訪問介護だけ単位数下げられるのか？国に不信感を抱きます。訪問介護の必要性をもっと理解するべき。単位数を上げて下さい。
- ・物価高騰 賃金値下げしろと言う事ですか？
- ・一度私と同じ給料で働いてみれば良いと思う。そうすれば官僚や政治家がいかにか何もせずに収入を得ているか分かると思う。
- ・訪問介護では家族の協力が得られないことが多く介護員の負担が大きいです。訪問介護員も

成り手がいない上、報酬が下がり介護事業所を継続できません！

・もっと、訪問介護業界の本当の部分を知るべき!! 施設と移動が生じる訪問介護を一括りにしないで欲しい。自宅に訪問するヘルパーはマンツーマンになり、全てにおいて負担が大きい。

・介護保険制度の基本的な目的がずれている。ケアマネの担当できる件数も増え、数をこなすだけになり見落としが増え、結局状態が悪くなる可能性がでてくる。重度化防止にはならないのではと思う。"

・労働基準では移動時間は労働時間に含まれるはずなのに国から提示される報酬単価には明らかな違いがある。

・社会保険料が上がるのは我々介護職員も同じです。社会保険料ばかり上がっていく現状に納得出来ません。"

・訪問介護は元々、単位が少なく、特定事業所加算の条件もサ責の経験年数等、厳しく決まっていますが、どんなに事業所が頑張っても加算要件が満たされないのは人員条件も厳しすぎるかと思えます。

・加算要件も必要とは思いますが、もう少し、現場に沿った加算要件にして欲しいです。

・昔は介護の仕事は公務員に準ずる給料が多かったのに、介護保険を取り入れ民間になった途端を安く働かせるのはどうかと思えます

・ちっちゃい事業所は、必要経費が多くいる利用者宅にも仕事で行き、事務もしないと行けない、入院や入所されると売り上げが一気に無くなる、ヘルパーさんを繋ぎ止めるの大変です、パートの自給とヘルパーの賃金が変わらなくなり、ますますヘルパー不足になります、改善をお願いします。

・世の中、IT化が進み人でなくても対応できることが増えた中、介護でもそれなりにIT化はされているが、やはり利用者と直接関わるのは人であって、人でないといけないと思っています。なくてはならない仕事ではあるものの優遇は少ないと感じています。

・国家資格である介護福祉士を取得すると準公務員のような役職になるなど、これ以上の人員不足、高齢化を止めるためにもなんらかの措置が必要だと思います"

・地域加算で都心の方が報酬が高くなっているが、訪問介護では地方の方が移動に時間がかかる上にガソリンの高騰により経費がかかるのでそのあたりも考えて欲しい。

・少ない人員で頑張っている事業所ばかりだと思います、せめてよいサービスが継続できるように報酬引き上げを検討下さい。

・ヘルパーの人手不足や家族状況等により、自宅での介護は難しくなっています。サ高住に入居する高齢者が増え、自宅を訪問する小規模なヘルパー事業所にとって基本報酬の引き下げは、国から見放されているのだと実感しております。

・訪問介護事業所のみならず、福祉事業所全体的に人材不足です。とにかく、嘘偽りのない現場の声を真摯に受け止めてほしい。この改悪を一刻も早く正してほしい。報酬の見直しを行って欲しい。

・政府は、介護の世界をなんと思ってるのでしょうか？総理や武見大臣、また制度を考えてる役人たちに現場でひと月ボランティアで働いてもらえば少しはわかってもらえるかもですね。多分できないと思いますが。視察やアンケートだけで何がわかるというのだろうか。命のライ

ンで働いている人をもっと大切にしてほしい。

- ・介護報酬で日曜、祭祝日のサービス単位の増額を望みます。
- ・"高齢者の命を預かって仕事しているのに、国は 高齢者の命を安く見ている この先、訪問事業所が潰れ、高齢者は溢れ孤独死される方が増える 国はどう対応して行くのか？
- ・事務仕事の量も増やし 給料と割が合わない。現場の事をもっと理解してほしいです。
- ・一度決めた介護報酬を下げるとは言語道断です。経営の難しさを理解して欲しい。
- ・訪問介護の実態を国が把握してほしい。独居生活の利用者が安心して自宅での生活が継続できるように。
- ・小規模事業所の実態に目を向けず、本当に必要な介護サービスをしている訪問系をないがしろにしていることが腹立たしい。
- ・人員不足の中ギリギリでみんなが頑張っているのに引き下げられて、訪問介護の評価が低いのかなと感じました。
- ・在宅の存続が難しくなることに伴い、今後の高齢者は在宅ではなく施設で…ということなのではないでしょうか？"
- ・介護報酬引き下げと同時に処遇改善加算でカバーしているとなっているが、自己負担利用料に反映してしまう処遇改善加算には前向きになりにくい。引き下げた分をカバーする別の仕組みを考えてもらえないでしょうか？
- ・介護現場に足を運んで実情を見るべき。机上の、空論ではなく、制度を決める方は実際にヘルパー体験してみればよい
- ・福祉切り下げは健康で文化的な生活を保証する憲法に反していて、政府の施策は大問題だ。福祉を大事にするべきだ。
- ・全く訪問介護の事を知らなすぎる。現状を把握して欲しい
- ・介護をブランド化する為には、もう少し報酬を上げて貰えないと給料を上がれないので、質の高い人材が集まらない。飲食店や、コンビニと時給が同じでは介護しようと思う働き手が増えない。相手は物でなく、尊厳を維持しながらの介護なので大変な仕事だと国も理解して欲しい。ストレスなく介護出来る環境を作るには、まず給料確保だと思います。
- ・本当に介護が必要や方に介護が出来ない状態になりかねない為、現状を把握していただきたいです。
- ・社会福祉事業の人手不足の大きな要因は、賃金が低い事で将来の生活設計が立たないことです。このままでは、福祉サービスがなくなってしまいます。
- ・介護報酬をもっと引き上げ、加算加算方式を失くしてください。
- ・今まで介護職において色々な対策が講じられていますが、実際現場で働いていて改善されたという実感はありません。一般企業と比べると全ての面で劣っています。ただでさえ人手不足な現場に対し加算を取る為の書類作成や申請の複雑さ、心身共にハードな仕事内容の上に事務処理等に時間を取られる事になり離職者が増えるのは当然の事。
- ・現場を担っているのは、在宅でのご家族様の普段軽減を担っている訪問介護なので他と比べる自体が現状がわかっていない証拠だと思う。介護員を増やす為にも、給与増の政策を行って欲しい。

- ・もっと現状を知ってもらいたい。障がい福祉や子供に対してなどは手厚いが高齢者介護には着目していない様に思う。高齢者介護の大変さを国がわかり介入して欲しい。
- ・コロナがあった時は訪問介護事業所に協力お願いしますで事業所には国からはなにもなく従業員さんだけには少しのありがとうはありましたが...このままでは訪問介護が崩壊すると思います。
- ・汚い、しんどい仕事に対し安い報酬で誰がするんですか？余程、この仕事を好きな人しか残らないですよ。まずは対価を支払う為にも報酬面を改善し、もっと社会的地位をあげなければ若い世代の成り手が居なくなりこの介護システムは崩壊する。外国人の成り手も近年の円安の影響により、東南アジアからも日本で働くメリットが無く、残るのは質が悪い人材のみ。難しい日本語で汚い仕事を低賃金でするより、英語圏で対価があり母国通貨<出稼ぎ国通貨の価値がある国に出稼ぎ行くでしょう。全ての物事に対策を考えるべき。
- ・現場の訪問をわかってほしい。雨でも台風でも訪問はあります。また、近年の猛暑のなかも訪問しています。体力が持ちません。また、人材も不足しています。施設と違い1人で完結する訪問介護はスキルもですが人間性もいます。現場の声をもっと聞いてほしい。"
- ・居宅介護の状況を正確に判断出来ていない。不動産会社と大企業の税金対策や人事異動の受け皿ばかりの事業者ばかりが生き残り、零細な事業者は継続出来なくなる改正は改訂して欲しい。
- ・地域格差がある。田舎に両親が居るが認定基準が都内と同じと思えない。大阪は同居家族が仕事で介護ができない事がまかり通る事が不思議過ぎる。
- ・一度その認定が出ると2度と家族の協力は得られないし、見直しも甘過ぎる。介護料金が高くなるのは当たり前。やりがいのある仕事と思って続けている介護職だったが、板挟みや時間外労働ばかり、辞めたいがそれもできない、諦めの現状。
- ・介護業界に入りたいと思えるようにしてもらいたい。一部の報道等で、介護業界のマイナス面ばかりが浸透しています。
- ・介護業界の賃金の低さ。色々な税金の使われ方をしていると思うが、介護保険料の引き上げでは財政が厳しいなら削れる部分はもっとあると思います。"
- ・求められている内容が厳しい。加算内容も。周辺業務が多すぎる。ヘルパー育成しても辞めることが多い。思いのあるスタッフが生活を犠牲にしている。他サービスとのバランスが悪い。一人で責任を持って訪問していることを忘れないで欲しい
- ・昨今の実情を机上からではなく、もっと現場の声や現実を見てすくい上げてほしい。
- ・介護報酬を上げないとヘルパー不足で介護ができなくなります。今一度考え直して下さい。在宅介護のキーマンは訪問介護です。もっと現場で働いている人のことを知ってほしい。
- ・訪問介護は指定事業者が行う公的サービスです。事業所の処遇をもっと改善していかねば高齢者、障害者の在宅生活が破綻します。
- ・訪問介護事業所の苦しい運営の中高齢者、障害者の生活を支えています。現状では、誰も働く意欲な湧かない制度なので改革してください。"
- ・経営は非常に厳しい状況にある中での報酬引き下げは事業所の運営にも関わる。利益率を挙げている施設併設型の訪問事業所のみ引き下げるなど、差別化を図っていただきたい。真面目

に地域や利用者のために日々、努力している訪問事業所に負担を強いる改訂は納得できません。どうぞ宜しくお願い致します。"

- ・高齢化が進み、益々地域密着の事業所が必要になってくると思われます。このままでは訪問介護が必要な利用者とその家族も困る事になると思われます。事業所が存続できるように介護報酬の引き上げをお願いします。
- ・地域型のヘルパーステーションと施設型のヘルパーステーションでは移動や心理的負担が違うので、ヘルパーステーションが利益が上がりすぎというなら、同一建物減算で差をつけたらいいだけの話で、地域の利用者の在宅生活の継続と職員の給与や事業所の事業継続を考えるなら、基本単位数はあげるべきだと考えます。
- ・訪問介護の継続出来る報酬に上げて下さい。訪問介護事業所は在宅で生活を支えるうえで、欠かせないサービスだと思います。このままなら事業所の危機の状態。介護報酬引き上げを求めます。
- ・労働内容にみあった報酬改定をしてほしい。加算ではなく介護報酬を引き下げてほしい。
- ・報酬引き下げることにより、訪問介護員のレベルアップ、スキルアップよいサービスにつながる。離職を防げる。若い人たちが憧れる職業になる。
- ・小さい介護事業所は早くつぶれろって言う訳ですか？地域に根づいている高齢者江を困難にさせているようにしか見えてきていません。
- ・給料を支払った残りのお金で、社会保険、運営維持費等捻出できません。政治家は何を考えているのか全く理解できません。介護職に未来はないと考えています。
- ・在宅介護において安定した運営のためには、介護報酬の引き下げを切に願います。このままではヘルパーがいなくなります。
- ・サービスを提供する利用者宅に移動するにも時間がかかっています。効率的にサービス提供できないのに報酬引き下げは、死活問題です。
- ・在宅支援が必要な方は増えているのに、人材がおらず支援に入れない。ヘルパーも70代が多く身体介助はむずかしく、生活援助も時間内で希望の内容を終わらせる事が困難。経営難の為、人員を増やす事も出来ない。人の為につくす介護という仕事をもっと理解し、報酬を考え直してもらいたい。
- ・一度、訪問介護の現場をみて頂き利用されている方の意見、訪問介護の必要性を考え直して頂きたい。
- ・介護報酬の引上 調査の為に返還のない様 事前の指導（現状売上が低いのでなく）会社の中で、役員が社員より年収が一番低い現状。介護保険等が崩壊したら、結局被害が大きいのは利用者とその家族。
- ・管理者がサービス出来なくても、他スタッフがうるおう単価になってほしい。
- ・人員確保の為に第一に賃金アップが急務であり、若い人材が不足すると高齢者社会が成り立たなくなり、国中が介護難民に膨れ上げる。
- ・ヘルパーの人員を増やせるよう対策お願いします。事業所だけでなく、利用者も受けたいサービスが受けられず困っています。
- ・数年前と比べ運営に掛かる経緯費が確実に高騰し、経営が非常に苦しい現状です。特に単独

で訪問介護のみを運営している事業所にとっては単価引き下げは死活問題です。処遇改善金のアップではすべて人件費に充てるため、実質は経営者の負担が増える一方である。ベースとなり報酬単価の引き上げを早急に希望します。

- ・せめて介護職員の年収を国の平均水準に挙げて欲しいです。(夜勤は別)
 - ・処遇改善費も国が負担して頂ければ、利用される方も多くなり、安心して自宅での生活を営む事ができる。他事業所でも、処遇改善費多くやむなく利用中止され孤独を味わっている方も増加しています。
 - ・訪問介護の就労形態の多くは登録ヘルパーです。パート形態でもなく登録ヘルパーという不安定な雇用形態です。そういう雇用しか会社運営ができないのです。登録ヘルパーではなく、正社員・パート社員で運営が出来ることを目標にしていますが、現状では出来ません。訪問介護報酬を見直し、安定した会社運営・雇用の安定化を図れる様に考えて頂きたいです。訪問介護事業所のみで黒字の会社はどれだけあるのでしょうか？訪問介護の意義を正しく評価して頂きたいです。
 - ・日本はもう信用しませんので何も望みません。
 - ・仕事がしんどいのに、給与が安くて事業所の運営がしんどい。もっと現場の声を聴いて欲しい。過疎地になればなる程厳しい現状があることを知るべき。在宅介護を推進しているとは思えない。
 - ・世の中は賃上げと呼ばれているのに、その中で報酬引き下げは賃金を下げろと言う事ですか。納得できません。
 - ・現場では介護を必要とする方が増えて依頼がどんどん入ってくる一方、そこに対応してもらえないヘルパーさんの数が少ない。募集しても来ない。現地点でも経緯が大変なのに介護報酬を引き下げなんて時代に逆境している！！訪問介護事業の経営を維持していくのは本当に本当に大変なんです。助けてください。高齢者が増えてるこの時代と日本の事をもっと真剣に考えて下さい。
 - ・ヘルパーと、それ以外にも介護職の改善をして下さい。
 - ・介護の事務作業が負担が年々大きくなっています。
 - ・国は本当に現場の現状を理解しているのでしょうか？役人もこれからは半年～1年くらいの現場に出て、現状を体験する必要があると思います。ただここをけずるかしか考えていない。
 - ・集団入居の訪問介護と利用者の居宅へ伺う訪問介護を分けて算定するように変えてほしい。現状を見ての改定を行ってほしいです。
 - ・サ高住等の訪問介護と在宅での訪問介護の報酬を区別するべきだと思う。訪問介護利用率が上がっている原因をしっかりと追究すべきだと思う。
 - ・ベースアップ、事業所等の加算に伴う事務作業が多すぎます。BCP、ハラスメント、高齢者虐待防止等々会議の委員会、マニュアルの作成にかかる作業時間が負担になる。
 - ・訪問は敬遠されがちです。在宅生活を希望されるなら在宅に力を入れる必要があるはずですが。
 - ・一番向き合える環境で大切なことなのにもっとモチベーションが上がる事を考えてほしい。
- 在宅サービスのヘルパーの担い手がない。若い人材を求人しても給料の安さに来ない状態。在宅ヘルパーの給料上げれるように単位数の変更引き上げて頂きたいです。

- ・訪問介護事業はなくてはならない利用者にとって命綱です。自宅で生活をしたいと利用者が望まれていること施設がいいとは限らない。
- ・3年前、6年前の報酬改定の頃と比べ、人件費や運営にかかる経費は年々確実に高騰している。この状況下での報酬引き下げは考えられない。
- ・常にヘルパーが不足しており、利用者からの依頼はあるがヘルパー不足の為、お断りする場合有り。若いヘルパーがあまり来ず、高齢化により増々人員不足になる。
- ・介護現場の現実を実感してほしい。
- ・訪問介護事業がなければ在宅支援が成り立たない事を本当に理解して頂きたい。訪問介護員が来なければ生活が出来ない人、かなり支障のある人が多数いるという事を想像して欲しい。訪問介護事業の意義を理解し正しい評価をして頂きたい。
- ・昼夜関係なく緊急で訪問し、訪問介護員は心も体も酷使しながら現場で働いている。在宅ヘルパーは集合住宅型とは異なり1件1件の移動時間があります。常勤ヘルパーで1日に5~8件訪問し、移動時間は2~3時間(平均)必要です。今日のマイナス改定で、ヘルパーの給与減少にてヘルパー自身生活困難になっている。又、人員不足でヘルパーを必要としている利用者、家族(介護者)は十分なサービスが受けられなくなる。人材不足で外国人の雇用もあるが、実際在宅の現場では、言葉や生活習慣の壁があり雇用できない状況である。これから増々、訪問介護事業所が倒産し、在宅介護継続困難となり孤独死も増える事でしょう。当事業所も今年度で倒産します。この素晴らしい日本、若い人材を育てる仕組みを作ってください。
- ・現状の介護報酬では事業者の継続が難しくなっています。誰もやりたがらない仕事
- ・今回の改正で地域に密着している小規模・零細事業所が打撃を受けたのは間違いありません。介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしてありますが、その他の加算等要件が難しく基本報酬の引き下げ分のカバーにはなりません。施設では在宅復帰と言われていますがこの状態では在宅復帰できない。
- ・平均年齢68歳です。若い人が入ってきません。危機的現状です。賃上げ(平均値)をしていくためには引き上げの再改定を行ってほしい。
- ・小規模の事業所は売り上げが下がり経営が難しい。一番現場で寄り添って支援をしている事業所にとったら厳しい。
- ・国が勧める「住み慣れた場所での生活」という意味を今一度考えて欲しい。
- ・ヘルパーさんの高齢化、報酬が下がると若い人たちの人材不足が余計に進んでしまう。(有給や給料の値下げなど)
- ・エッセンシャルワーカーとして責任が重い割に能力が低い介護士が多いのも問題。根底に介護士の資質の向上を通して社会全体に認められる必要があると思います。
- ・どのような考えをしているのか言っていることとやっている事が全く違う。高齢社会といいながらもマイナスになる事ばかり。経営が難しくなることばかりです。
- ・小規模事業所の現状をもっと把握して欲しい。
- ・報酬を上げて欲しい。現場の状態をわかってほしい。
- ・人員不足で新規受け入れが難しくなっている。お金をかけ募集かけても人が集まらない。今仕事をしてくれているヘルパーさん達の給料上げモチベーションを上げたいが現状無理。

- ・一例として、院内介助の必要性について体幹保持困難等々付き添い必須な場合でも計画に上げられるケアマネージャーの仕事が面倒と捉え「自費で」と言われるが自費に対するヘルパー給与については処遇改善は適用しないので、緩和的な処置が構じられるか、もしくはケアマネージャーの意識改善を構じて欲しい。
- ・現場で働く人たちのやる気が出る政策を現場の声を聞いた上で考えて欲しい。
- ・①サ責が介福の受験の資格要件に入らないという現状に側さない事。②特定事加算で質を上げても限度額がオーバーするという矛盾。
- ・在宅サービスは必要ないとのことなのか？人手不足など対策を構して欲しい。
- ・これまでとは根本的に改善を行い、介護業界の体制を考えるべきと思います。
- ・在宅介護の担い手が現状でも少ない中、今回の改正でさらに人が集まらず運営が困難になります。
- ・サービス時間はますます短くなり出来ない事が多い。精神患者に対しては時間数が多すぎる。かえって人格が悪くなりずるさが増える。ここも看護師のずるさがある。
- ・軽度から重度まで生活を支えるヘルパーが居なくなれば介護は破綻し将来への国民の不安は増すばかりです。これまで培ってきた在宅介護の専門性の継承もなくなります。国の責任で安心して介護が受けられるよう予算を確保して下さい。
- ・現場の事がわかる人が介護報酬、業務改定に携わってほしい。現状把握した上での政策に実施を望みます。
- ・在宅サービスのヘルパーの担い手がない若い人材を求人しても給与の安さにこない状態。在宅ヘルパーの給与上げれるように単位数の変更引き上げて頂きたい。
- ・在宅で暮らす高齢者の生活をもっと国は知って欲しい。いつかはみんな年をとる。その時に自分はどうするのかを考えて下さい！！
- ・机上の上の計算ではなく実際の仕事に即した対応、例えば見積→月～金の 9:00～5:00 でもっとできることがある。民間では困難事例に関わっても全く収入ないので、特化したシステムの構築、予防の内容の報酬改善と賃金引き上げを行い、人手不足やヘルパーの高齢化を緩和していってほしいです。
- ・医療が進歩し住み慣れた場所で元気に生活して欲しい。
- ・仕事内容に対して給与が見合っていない。ヘルパーになりたいと思う人がいなくなる。
- ・利用者さんが困っている事が介護保険除外になり規則が緩多い。ヘルパーの報酬が安いいため募集がこない。ヘルパーの給料を上げると会社が赤字になる。と会社がつぶれる。
- ・声の大きな団体には耳を傾けているが、本当に必要なサービスを受けている、または提供しているヘルパーの声は国には全く届かないと諦めています。
- ・これからはホームヘルパーの初任給が 23 万円以上になるように決定しないと長く勤務できない。事業所も利益がないので継続できません。
- ・現場を知らない！！
- ・自宅で最終期を迎えたいと思っておられる高齢者が多いです。国と在宅にて最終期との考えと思っています。ならば訪問介護を大切にしてください。
- ・訪問介護を利用される方々の負担が減るのは良いことかもしれませんが、事業所の収入や報

酬に直結している現状があり、サービスの質の低下が考えられること。又、事業所が閉鎖する事で利用する機会の喪失や、力を発揮したい人材まで失う事になることをわかって欲しい。天候に関係なく1件1件自転車で訪問し、利用者のニーズに合わせ対応することの難しさを理解して欲しい。

- ・常に人員不足であり、働きやすい環境に1日でも早くしてほしい。
- ・コロナ中でも関係なく仕事を進め社会的にも必要な介護をもっと手厚くみんなが将来ヘルパーになりたいと思わせる政策をしてもらいたいです。
- ・人員不足は顕著。工作中求人会社からひっきりなしに紹介の電話がある。数年前はこんなことなかったのに。どの事業所も新規雇用が困難という弱みにつけこんでビジネス横行。
- ・訪問介護サービスは施設型のサービスとは切り離して考えてほしい。
- ・介護報酬が引き下げられてしまうと、ますます求人難になるので困ります。
- ・上記ほぼ当てはまっています。特に人員不足に加えヘルパーの高齢化で体調が悪くなるか等々不安で一杯の現状。今回の介護報酬引き下げで小規模事業所はさっさと閉めなさいと言われているのと同じと受け取っています。
- ・介護という職種が3Kという認識を払拭する働きかけをしてほしい。アルバイトしなくても正規雇用職員として生活できる給与にしてほしい。
- ・私の活動地域では年々事業所が廃業し介護難民が出ています。必要なサービスの提供が出来ず要介護状態の悪化にもつながっています。
- ・これから若い人材が少なく高齢者が多くなります。私たちが介護に頼る事になるかもしれません、そのとき訪問介護に来てくれるヘルパーがいるのでしょうか、不安になります。現時点でも遅いと思いますが、少しでも早く訪問介護をしてくれる人材を増やさしていかなければ、生活に苦む高齢者が増えるばかりです。介護の質をあげなければならないという考えも解りますが、実務社研修や介護福祉士の資格を持っているヘルパー以上に、利用者様へ思いやりをもって対応できるヘルパーさんや上手に身体介護ができるヘルパーさんや日常生活介護の上手なヘルパーがたくさんいるので資格ばかりにこだわらないで、一人ひとりのヘルパーさんの良いところを生かして援助ができるように平等に考えて欲しいと思います。(資格を持っているだけで、ペーパードライバー状態では何に対しても満足のできる訪問介護はできないと思います。)ヘルパーにお金の支払いを少なくして会社が儲けすぎていると思っているようですが、会社としては大事にヘルパーに辞められないように祈る気持ちで対応しています。国が単価を下げたりして、もったいつけられて、ヘルパーが嬉しがるのでしょうか、会社としても気分が悪いです。そんなことでヘルパーが儲けられるのでしょうか。その前に事業者がなくなるのではないのでしょうか?ヘルパーがいなくなっても、介護福祉士の資格を取って質の高い介護を目指してくださいと言ってる場合じゃないと思います。堅い考えや資格を優先する方法では小規模の事業所はやっていけないと思います。ヘルパーも来てくれないと思います。まして訪問介護となると余計にヘルパーが来てくれる可能性は少ないと思います。質の高い高齢者の介護をするためにも、または若い人材を介護の業界へ来てもらうためにも。お金の問題だけでなく、興味を持ってもらうように自ら進んで介護業界へ来てもらえるように考えなければなりません。

- ・国民の高齢化に伴い、医療・介護の需要が増え国民の負担増を考えているのは分かるが、医療・訪問看護等の増加はあって、介護がないのはおかしい。
- ・介護報酬を上げてほしい。下げられ雑務が増えた上、他の仕事の賃金が上がったため、ヘルパーさんの離職率が多くなり困ります。
- ・サ高住や住宅型のヘルパーと、地域の中を走り回って1件1件訪問するヘルパーを一緒にしないで欲しい。
- ・国は、訪問介護事業所は経営が安定している、収益があると今回介護報酬を引き下げましたが、全国の事業所を調べた結果とは思えません。利用者の在宅の要は訪問介護です。本来の介護保険制度の目的を取り戻してほしいです。
- ・高齢化社会を本当に危機状態と問題視しているのであれば、子育て世代だけでなく、介護の働き手にもっと手厚い補償や賃金 UP、人材不足を深刻に考えるべきだ。皆さん高齢になっていく。自分の事として考えて欲しい。
- ・要支援の軽い方は、支援がいらなと思う。要介護だけにしてください。ヘルパーさん少ないので本当に必要なサービスを。
- ・もっと訪問介護員を養成するようにしてください。現場に人が足りてないのに尚、行き場がなくなる。
- ・必要書類を減らしてほしい。募集倍率が下がるように介護業界の賃金底上げをしてほしい。
- ・施設から在宅へ”はどうしたら？なぜ、また施設へと変わったのか。サービス付き高齢者在宅などを施設と扱いが同じにして欲しい。
- ・日中サービスの報酬が逆に下がるようなら、利用者から土曜日や日曜日の対応を求められても、報酬の加算はないので、ヘルパーさんに休日加算の給与を支払う事ができない。また、それ以外に付随する待遇や施設等にかかる費用をアップさせる事ができないので、人材不足に拍車がかかる結果になる。
- ・介護事業の質の向上の為、報酬の引き上げを望みます。事業の安定がしないと介護士の質もなかなか上がり、困っております。
- ・事務の仕事を減らしていく制度にしてほしい。帳票類が多い。
- ・介護制度の抜本的改革。書類関係を少なくする予防を廃止し、そこにかかる費用を要介護に追加する。
- ・机上の空論はやめていただきたい！！もっと現場を見て欲しい。もっと現場の声を聞いて欲しい。
- ・現場はみんな頑張っている。介護を魅力がある仕事にするため待遇も重要。真の処遇改善を望みます。
- ・本当に現場の状況を知ってほしいです。何も知らない人が勝手に決めないで欲しい。
- ・裏金をヘルパーさんに使ってほしい。
- ・給与を上げるためには、介護報酬の水準を保ってほしい。
- ・ヘルパーの年齢は知っていますか？60代の方々ですよ。あと10年も働くことはできません。若い世代で30代。30代は本職が休みの時に来てくれています。加算を取れば報酬が上がりますが、その分時間をついやさなければならず、仕事量は増え、時給は上げられず、職員の質。

利用者ケアの質を上げるための研修計画で、それを実施するために時間をとられるので、ヘルパーの人材が減らないための策を考えて欲しいです。ただそれだけを願っています。

- ・都市部も特定の事業所のみ残っていくような施策は、介護保険制度成立前の 2000 年以前に戻すようなものであるように思える。地方も都市部の差がなく介護を受けられるようにする事が社会保障なのではないか。

- ・なぜ訪問介護事業だけが報酬が下がるのか？疑問に思う。「再改定」を求める。

- ・サービス利用料に対して求められることが多すぎる（質、量ともに）

- ・現場に出てみて下さい。分からないようなので。